

令和5年第6回宇佐市高校生議会

会 議 録

令和5年8月4日 開会

(会期1日間)

令和5年8月4日 閉会

宇 佐 市

宇 佐 市 議 会

目 次

議長あいさつ	3
高校生議員の紹介	3
市長あいさつ	4
議席の指定	7
会期の決定	7
市政一般に対する質問	
○安心院高等学校	8
○柳ヶ浦高等学校	17
○宇佐産業科学高等学校	25
○宇佐高等学校	36
○さくら国際高等学校 宇佐キャンパス	45
副市長あいさつ	55

令和5年第6回宇佐市高校生議会

会 議 録

令和5年第6回宇佐市高校生議会 会議録

○令和5年8月4日（金曜日） 午後1時00分 開会

○議長 宇佐市議会議長 永松 郁

○高校生議員（21名）

安心院高等学校

1 番 後 藤 那 奈

2 番 戸 上 晴 登

3 番 小 野 大 地

4 番 小 野 心 晴

柳ヶ浦高等学校

5 番 東 琉 仁

6 番 フィン フォアンフィー

7 番 川 崎 姫 菜

8 番 田 中 宝羽咲

宇佐産業科学高等学校

9 番 松 垣 将 太

10番 立 石 萌 絵

11番 松 並 優 輝

12番 小 野 來 怜 亜

宇佐高等学校

13番 長 岡 煌

14番 安 田 早 希

15番 渚 麻 衣

16番 古 椎 琉 花

17番 吉 野 真 央

さくら国際高等学校 宇佐キャンパス

18番 梨 里

19番 佐 藤 直 人

20番 佐 野 恵

21番 河 野 維 牙

○説明のため議場に参加した者の職氏名

副市長 永野 直行

教育長 高月 晴彦

総務部長 後藤 優

市民生活部長
兼市民課長 河合 長彦

福祉保健部長
兼福祉事務所長 垣添 隆幸
兼介護保険等認定審査会事務局長

経済部長
兼観光・ブランド課長 本浪 亮

建設水道部長
兼都市計画課長 大木 敏之

安心院支所長
兼安心院支所地域振興課長 田中 康彦

院内支所長 兼院内支所地域振興課長	後 藤 博 文	教育次長 兼教育総務課長	末 宗 勇 治
消防長	小 原 九州男	総務課長	恵 良 由 美
行財政経営課長	岩 男 博 文	総合政策課長	吉 松 剛
子育て支援課長	西 田 洋 子	農政課長	久 保 嘉 久
学校教育課長	都 昌 子	商工振興課長	中 園 浩 一
消防本部総務課長	宇留嶋 晃	安心院支所 産業建設課長	福 原 重 幸
土木課長	熊埜御堂 峰一	危機管理課長	中 島 慎 之
生活環境課長	靄 田 敬 子	介護保険課長	後 藤 由 紀 子
文化・スポーツ振興課長	広 崎 弘 司		

○議会事務局職員の職氏名

事務局長	尾 方 勇 司
主幹（総括）議事係担当	永 松 博 人
書記	矢 野 哲 也

○議事日程

日程第1	議席の指定
日程第2	会期の決定
日程第3	市政一般に対する質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 会 議 の 経 過

開議 午後1時00分

～ 議長あいさつ ～

○議長（永松 郁君）

皆さん、こんにちは。

宇佐市議会議長の永松郁でございます。市議会を代表いたしまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本日は、市内の各高校から21名の高校生議員にご出席をいただき、高校生議会を開催できますことを大変うれしく感じております。

高校生議員ならびに学校関係者の皆様方のご協力に対し、心より感謝申し上げます。

さて、この高校生議会は、若い世代の皆様「住みやすく、魅力あるまちづくり施策」について調査研究し、日常生活の中で市政に対して感じた疑問や希望について、一般質問の形で意見交換することにより、住んでいる地域への関心を高め、政治や社会に対する参加意識の向上を図ることを目的としています。

高校生議員の皆様には、学校を代表する立場で、堂々と発言していただく事を期待いたしますとともに、本日の経験が、皆様方の将来、そして、宇佐市の未来にとって有意義なものになる事を祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、宇佐市議会を代表してのご挨拶とさせていただきます。

～ 高校生議員の紹介 ～

○議長（永松 郁君）

それでは、高校生議員として出席されました皆さんを事務局長より紹介いたします。事務局長 尾方勇司君。

○議会事務局長（尾方勇司君）

事務局長の尾方でございます。

本日、出席されました高校生議員の皆さんを、学校ごとに紹介いたします。

議員の皆さまは、名前が呼ばれましたらご起立をお願いいたします。

まず、安心院高校

1番 後藤 那奈 議員

2番 戸上 晴登 議員

3番 小野 大地 議員

4番 小野 心晴 議員

以上、4名です。ご着席ください。

次に、柳ヶ浦高校

5番 東 琉仁 議員

6番 フィン フォアンフィー 議員

7番 川崎 姫菜 議員

8番 田中 宝羽咲 議員

以上、4名です。ご着席ください。

次に、宇佐産業科学高校

9番 松垣 将太 議員

- 10番 立石 萌絵 議員
- 11番 松並 優輝 議員
- 12番 小野 來怜亜 議員

以上、4名です。ご着席ください。

次に、宇佐高校

- 13番 長岡 煌 議員
- 14番 安田 早希 議員
- 15番 渚 麻衣 議員
- 16番 古椎 琉花 議員
- 17番 吉野 真央 議員

以上、5名です。ご着席ください。

最後に、さくら国際高校 宇佐キャンパス

- 18番 梨 里 議員
- 19番 佐藤 直人 議員
- 20番 佐野 恵 議員
- 21番 河野 維冴 議員

以上、4名です。ご着席ください。

以上で、高校生議員の紹介を終わります。

○議長（永松 郁君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただいまご着席の議席といたします。

○議長（永松 郁君）

日程第2、会期の決定を議題と致します。

おはかり致します。本議会の会期は、本日、1日間と致したいと思いましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（永松 郁君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日、1日間と決定いたしました。日程。

すみません。

○議長（永松 郁君）

すみません。訂正いたします。

それでは、ただいまの出席議員は21名です。

これより本日をもって招集されました令和5年第6回宇佐市高校生議会を開会いたします。

～ 市長あいさつ ～

○議長（永松 郁君）

開議に先立ち、ここで市長のご挨拶をお願いいたします。宇佐市副市長 永野直行君。

○副市長（永野直行君）

皆さん、こんにちは。宇佐市副市長の永野でございます。

高校生議会の開会にあたり、本来でありますと、是永宇佐市長が出席の上、皆様方にご挨拶を申し上げるべきところではありますが、どうしても出席することができません。市長か

ら開会にあたりましてメッセージを預かっておりますので、私の方から代読をさせていただきます。

皆さん、こんにちは。市長の是永でございます。

まずもって、本日の令和5年第6回宇佐市高校生議会を私の体調不良により欠席とさせていただくことを深くお詫び申し上げます。私自身、高校生議員の皆さまと宇佐市の未来について議論ができることを楽しみにしていただけに残念な思いでいっぱいです。

さて、本議会は次の時代を担う高校生に政治や社会への参加意識を高めてもらおうという趣旨で始めたものですが、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年、3年は中止。昨年度は書面開催となり、この度4年ぶりに対面での開催となりました。また、今回からさくら国際高等学校が加わり、市内5校から21名の高校生議員にご出席をいただきました。これまでご尽力いただきました永松市議会議長をはじめ議員各位並びに各高校の関係者の皆様方に心より感謝を申し上げます。

高校生議員からいただきました通告書を見ますと、防災、産業、教育・スポーツ、まちづくりなど、高校生ならではの視点や感性あふれた内容となっております、大変頼もしく感じております。これまでも、この高校生議会の質問を契機として、SNS等を通じた情報発信、通学路の整備、みまもり灯の設置事業などの施策が実現しています。

質問にあたりましては緊張するかと思いますが、自分の思いをしっかりと主張され、高校生議員としての職責を全うしてもらいたいと思っております。市といたしましても、本会議と同様に真摯に臨みたいと考えております。

なお、答弁につきましては、副市長・教育長・担当部課長から行いますのでよろしく願います。

高校生議員の皆さんと活発で建設的な議論ができますことを期待いたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

令和5年8月4日 宇佐市長 是永 修治 代読でございます。本日は、どうぞよろしく願います。

○議長（永松 郁君）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に印刷配付の議事日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

令和5年 第6回 宇佐市高校生議会 議事日程

令和5年8月4日（金） 午後1時開議

○ 議長あいさつ

○ 高校生議員の紹介

◎ 開 会

○ 市長あいさつ

日程第1 議席の指定

日程第2 会期の決定

日程第3 市政一般に対する質問

・ 安心院高等学校

・ 柳ヶ浦高等学校

・ 宇佐産業科学高等学校

・ 宇佐高等学校

・ さくら国際高等学校 宇佐キャンパス

○ 副市長あいさつ

◎ 閉 会

～ 日程第1 議席の指定 ～

○議長（永松 郁君）

再度、行わさせていただきます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただいまご着席の議席といたします。

～ 会期の決定 ～

○議長（永松 郁君）

日程第2、会期の決定を議題と致します。

おはかり致します。本議会の会期は、本日1日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（永松 郁君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

～ 市政一般に対する質問 ～

○議長（永松 郁君）

日程第3、市政一般に対する質問を議題といたします。

通告がありますので、順次発言を許します。

< 安心院高等学校 >

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
1 番 後藤 那奈 さん	1. 宇佐市の人口減少は、自然減、社会減どちらも大きな要因です。今回は社会減対策についてお伺いします。高校から進学、就職で市外や県外に転出することは、大学が設置されていない宇佐市では仕方のないことですが、宇佐市にUターン就職する若者が少ないようです。宇佐市出身者のUターン就職や、他地域からのIターン就職に対する取り組みはどのようなになっていますか。	市長、教育長 および 担当部課長
2 番 戸上 晴登 君	2. ここ数年、自然災害、特に豪雨災害が毎年のように発生しています。先月も高齢者等避難が発令されました。私が防災について調べたところ、大分市では学生消防団という活動があることがわかりました。この活動は、大学生や専門学校生が加入できる活動ですが、災害が起きたときに我々高校生も地域を守る重要な戦力になり得ると思います。宇佐市では学生消防団のような活動を考えていますか。	
3 番 小野 大地 君	3. 安心院町のグリーンツーリズム（農泊体験）は約30年の歴史があり、安心院はグリーンツーリズム発祥の地と言われています。平成9年には安心院町議会で「グリーンツーリズム推進宣言」が議決され、安心院式グリーンツーリズムは発展をしてきました。しかし、受け入れ家庭の高齢化が進んだところにコロナウイルスの大打撃を受け、存続が危ぶまれる状況になっています。グリーンツーリズムは、これから過疎化が進む地域にとって重要なモデルケースであり、後世に残すべき宇佐市が誇る文化です。今後、市としてグリーンツーリズムを支援する施策をお考えでしょうか。	
4 番 小野 心晴 さん	4. 安心院高校では部活動の部員が少なく、ぎりぎりの人数で活動をしている部がほとんどで、今後は活動が難しくなる部活動があることが予想されます。私は、その原因の一つとして、安心院中学校と院内中学校の部活の種類が異なることが挙げられると考えています。例えば、野球部は院内中学校にだけ、サッカー部は安心院中学校にだけあります。現在、全国的に部活動の外部委託が始まっています。外部委託と合わせる形で、安心院、院内2中学の合同部活動を設置し、同じ部活動を安心院高校にも設置することにより、中学高校で継続して部活動に取り組むことができます。宇佐市教育委員会では、この提案に対してどのようにお考えでしょうか。	

○議長（永松 郁君）

まず、安心院高校。

○1番（後藤那奈さん）

安心院高校、議席番号1番 後藤那奈です。通告書に従って、順次1回目の質問を行います。

1項目め、宇佐市の人口減問題について。宇佐市の人口減少は、自然減、社会減どちらも大きな要因です。今回は社会減対策についてお伺いします。高校から進学、就職で市外や県外に転出することは、大学が設置されていない宇佐市では仕方のないことですが、宇佐市にUターン就職する若者が少ないようです。宇佐市出身者のUターン就職や、他地域からのIターン就職に対する取り組みはどのようになっていますか。

○2番（戸上晴登君）

議席番号2番 戸上晴登です。

2項目め、学生消防団の活動について。ここ数年、自然災害、特に豪雨災害が毎年のように発生しています。先月も高齢者等避難が発令されました。私が防災について調べたところ、大分市では学生消防団という活動があることがわかりました。この活動は、大学生や専門学校生が加入できる活動ですが、災害が起きたときに我々高校生も地域を守る重要な戦力になり得ると思います。宇佐市では学生消防団のような活動を考えていますか。

○3番（小野大地君）

議席番号3番 小野大地です。

3項目め、グリーンツーリズムを支援する施策について質問を行います。安心院町のグリーンツーリズムには約30年の歴史があり、安心院町はグリーンツーリズム発祥の地と言われています。平成9年には安心院町議会でグリーンツーリズム推進宣言が議決され、安心院式グリーンツーリズムは発展をしてきました。しかし、受け入れ家庭の高齢化が進んだところにコロナウイルスの大打撃を受け、存続が危ぶまれる状況となっています。これから過疎化が進む地域にとって重要なモデルケースであり、後世に残していくべき宇佐市が誇る文化です。そこで、今後、市としてグリーンツーリズムを支援する施策はお考えでしょうか。

○4番（小野心晴さん）

議席番号4番 小野心晴です。

4項目め、安心院中学と院内中学の合同部活動について。安心院高校では部活動の部員が少なく、ぎりぎりの人数で活動をしている部がほとんどで、今後は活動が難しくなる部活動があることが予想されます。私は、その原因の一つとして、安心院中学校と院内中学校の部活の種類が異なることが挙げられると考えています。例えば、野球部は院内中学校にだけ、サッカー部は安心院中学校にだけあります。現在、全国的に部活動の外部委託が始まっています。外部委託と合わせる形で、安心院、院内2中学の合同部活動を設置し、同じ部活動を安心院高校にも設置することにより、中学高校で継続して部活動に取り組むことができます。宇佐市教育委員会では、この提案に対してどのようにお考えでしょうか。

以上で、安心院高校の1回目の質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、安心院高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市副市長 永野直行君。

○副市長（永野直行君）

副市長の永野でございます。1番 後藤議員の一般質問にお答えします。

1項目め、宇佐市出身者のUターン就職や、他地域からのIターン就職に対する取り組み

はについてですが、県内高校卒業者の進学・就職動向については、国県の調査によりますと、県外への進学先は福岡県が約24%と最も多く、そのうち大分県内への就職は約30%に留まっています。

市としましては、このような課題に対応するため、関係機関や市内及び近隣の高校等と連携し、様々な対策を講じています。具体的には、企業説明会を約90社以上参加のもと年2回開催しているほか、企業見学バスツアーを年3回実施しているところであります。また、市内企業の魅力を紹介するPR動画の作成についても支援しており、現在、50社が作成済みで今後は100社を目指しています。

さらに、UIターン者等を対象に奨学金の返還支援制度を2016年・平成28年に県下トップで制定しています。支援内容としましては、毎年、返済した奨学金の50%、最長で10年間、上限100万円を補助するものであります。補助対象者は2020年度・令和2年度は34名、2021年度・令和3年度は52名、2022年度・令和4年度は65名と年々増えています。

今後もこのような取組とともに企業誘致などを通じて働く場の創出を図りながら、地元就職の促進に努めてまいります。

以上で私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、教育長、担当部課長から答弁をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、4項目め、中学・高校で継続して部活動に取り組むことについてを、教育長 高月晴彦君。

○教育長（高月晴彦君）

皆さんこんにちは。教育長の高月でございます。4番 小野議員の一般質問にお答えいたします。

4項目め、外部委託と合わせる形で、安心院、院内2中学の合同部活動を設置し、同じ部活動を安心院高校にも設置することにより、中学高校で継続して部活動に取り組むという提案についてですが、市内中学校部活動についても、安心院高校と同様、部員数の減少により、単独での運営が難しくなっている部が増加している現状がございます。全国的にも少子化が進む中、国は、2023年度・令和5年度から2025年度・令和7年度を部活動地域移行の改革推進期間として段階的に地域へ移行する方針を示しております。

本市としても、地域移行に向けた具体的な対応について検討するため、市内の文化・スポーツ関連団体や保護者、学校関係者等で構成される市部活動検討委員会を立ち上げ、これまでに4回の会議を開催してまいりました。同委員会では、学校単位で行っている部活動を市内の中学生が誰でも参加できる地域クラブへの移行に向けて検討を始めているところでございます。

議員ご提案の外部委託と合わせる形での部活動につきましては、市で取組を進めている部活動の地域移行と同様の考えだと捉えますが、指導者や受け皿の確保などの課題があり、同委員会においても、地域の文化・スポーツ関係者との協議を重ねているところでございます。

今後も、生徒が文化芸術やスポーツ活動に継続して親しむことができるよう、学校部活動及び地域の文化・スポーツの関係者等とも連携しながら、同委員会にて協議をしてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

次に、2項目め、学生消防団のような活動についてを、消防長 小原九州男君。

○消防長（小原九州男君）

消防庁の小原でございます。2番 戸上議員の一般質問にお答えします。

2項目め、学生消防団についてですが、宇佐市消防団員の定員、任免、服務、給与等に関する条例では、本市に居住し、勤務し、又は通学する者で、年齢が18歳以上の方が入団の資格を有するとなっておりますが、本市では、現在のところ学生の消防団員はいません。

議員ご指摘のとおり、近年では線状降水帯や台風等の影響により、全国各地で毎年のように豪雨災害が発生し、消防団員が災害現場へ出動することが多くなっており、災害後の復旧等についてはボランティアを含め、多数の人員が必要となります。しかし、災害現場に対応する消防団員は十分な訓練や経験が必要なことや高校生の本業等を考慮し、現状では高校生の消防団活動への参加は考えていません。一方、地域の防災力向上と減災社会の構築においては、高校生も大きな戦力となることから、昨年度、大分大学と連携し、市内の高校生が過去の災害地を巡り、想定される災害を学ぶフィールドツアーを行い、減災シンポジウムにおいて減災社会への提言を行ったところです。

今後も大学生等の学生団員の入団促進を図っていくとともに、高校生に対して消防防災に対する意識の向上を図ることを目的として、毎年実施している避難訓練の際に防災講話等を取り入れるなど、高校卒業後、消防団に興味を持ち入団していただけるような取組を進めていきたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、3項目め、グリーンツーリズムを支援する施策についてを、安心院支所長 田中康彦君。

○安心院支所長兼安心院支所地域振興課長（田中康彦君）

安心院支所長の田中でございます。3番 小野議員の一般質問にお答えします。

3項目め、今後、市としてグリーンツーリズムを支援する施策はについてですが、1996年・平成8年から安心院町で始まったグリーンツーリズムは、都市部の人たちが農村家庭に泊まり、家族同様の時を過ごしながら農村生活そのものを体験できる都市と農村の交流事業として展開され、農村地域の活性化に向けた独自の取組は、安心院方式と呼ばれ、農泊発祥の地として全国的にも注目されてきました。

また、農泊開始から27年が経過し、これまで国内をはじめ海外からの一般客に加え2000年・平成12年からは中・高校生の教育旅行の受入れにも積極的に取り組んできた結果、2015年・平成27年には年間約1万2千人を受け入れ、昨年度末までの農泊者数は延べ約16万人となっております。

そのような中、近年では、高齢化による受入家庭の減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による農泊者の減少、さらに今年度より教育旅行の多くを占めていた北九州市の教育旅行が廃止されるなど、新たな課題も生じています。

そのため、本市では、受入家庭に新しいおおい旅割やUSA旅割支援事業の適用を推進することで、コロナ禍の影響等により減少した農泊者の利用を促し、受入家庭を支援するとともに、新たな受入家庭の増加に向けては、これまで同様に新規受入家庭の許可申請事務の支援やチラシ等の配付に加え、広報うさの特集で農泊の魅力を紹介しているところです。また、今年度は新たに農泊の受け入れに興味がある人を対象に、入村式から教育旅行を受け入れるまでの一連の様子を見学できる教育旅行受入れ見学会や自ら農泊を体験できる農泊体験ツアーを11月に実施する予定でございます。

一方、農泊者の増加に向けては市のホームページ等で農泊用パンフレットやPR動画を配信しているほか農泊家庭で体験できる料理や各受入家庭での体験メニュー等についても随時更新をしながら情報発信していきます。

今後もアフターコロナを見据え、平和学習や県内観光施設と連携した教育旅行の集客、外国人を含めた新規農泊者の誘客など、県や関係機関、関係団体とも連携しながらグリーンツーリズムの推進に向け、支援していきます。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。1番 後藤那奈さん。

○1番（後藤那奈さん）

1番 後藤那奈です。1項目めの宇佐市の人口減問題について再質問します。

市内企業の魅力を紹介するPR動画に行きつくまでの取り組みは、どうしていますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、商工振興課長。

○商工振興課長（中園浩一君）

商工振興課長の中園です。再質問にお答えをいたします。

企業のPR動画につきましては、そこに行きつくまででございますけれども、宇佐市では、雇用創造協議会という団体がありまして、商工振興課内でございますけれども、そちらで職員が2名でですね、各企業等を日常的にまわりまして、作成の促進に努めているところでございます。その取り組みの結果、目標としては100社を目指しているところですが、約50社について作成が行われたというところでございます。

○議長（永松 郁君）

ほかにありませんか。再質問。後藤那奈さん。

○1番（後藤那奈さん）

PR動画をいくつか観たのですが、あまりオリジナリティを感じませんでした。オリジナリティを感じるPR動画の方が、効果があるとは思いますが、それについてどのようにお考えですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、商工振興課長。

○商工振興課長（中園浩一君）

再質問にお答えをいたします。

内容につきましてはですね、いただいたことはちょっとご意見として、管内公の組織内に共有をしましてですね、今後の作成にあたりましては、活かしていきたいと考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

再質問をつづけます。1番 後藤那奈さん。

○1番（後藤那奈さん）

返還支援制度は、宇佐市内の高校生にどのような形で知らされていますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、商工振興課長。

○商工振興課長（中園浩一君）

お答えをいたします。学校の方に直接お知らせは特に行っておりませんが、宇佐市のホームページ、またそれからチラシ等を作成をいたしまして、企業の方にもですね、その都

度周知を行っているところでございます。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかにありませんか。後藤那奈さん。

○1番（後藤那奈さん）

1項目めについては、理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございませんか。2番 戸上晴登君。

○2番（戸上晴登君）

2番 戸上晴登です。2項目めの学生消防団の活動について再質問します。

消防団に高校生が入ることができないとおっしゃられましたが、防災ボランティア登録制度を設置するのはいかがでしょうか。この制度を導入すれば、高校生も参加しやすく、ボランティア当日の人数も把握できるため良いと思います。答弁をお願いします。

○議長（永松 郁君）

答弁を、消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（宇留嶋 晃君）

消防本部総務課長の宇留嶋です。再質問にお答えいたします。

防災ボランティアの消防団につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、本業や危険とか訓練をしてないので、入団というのは高校生は厳しいと思いますが、防災ボランティアの登録等ということでありましたら、先生家族の方にご相談して前向きに考えていただければよろしいかと思っております。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに、2番 戸上晴登君。

○2番（戸上晴登君）

いま防災ボランティアの登録をしていただければよいとおっしゃられたのですが、そのような活動は、実際にいまやられているところでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（宇留嶋 晃君）

再質問にお答えいたします。

実際、登録して活動しているということは消防の方ではお聞きしていないんですけども、私ども考えるのは地域貢献の一環としてですね、災害のあとの地域の方と一緒にお片付けをするとか、そういうものであればですね高校生の方でも大変な戦力になると思いますので、そういう活動については積極的に社会貢献という意味でしていただければと思います。以上です。

○議長（永松 郁君）

再質問があればどうぞ。2番 戸上晴登君。

○2番（戸上晴登君）

2項目めの学生消防団の活動については以上です。次の質問に移りたいと思います。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございませんか。3番 小野大地君。

○3番（小野大地君）

3番 小野大地です。3項目め、グリーンツーリズムに支援する施策についての再質問を行います。

回答内容の中に、北九州の多くの教育旅行の廃止とありました。

多くの教育旅行が廃止された現在、それをもう一度開始するというのはとても難しいことだということは理解しています。しかし、今まで利用者の大部分を占めていた教育旅行の再開を行うことは安心院の発展にとって大きなものだと思います。

そこで、一番最初に安心院町のグリーンツーリズムが教育旅行に使用された経緯を教えてください。

○議長（永松 郁君）

答弁を、安心院支所産業建設課長。

○安心院支所産業建設課長（福原重幸君）

安心院支所産業建設課長の福原です。再質問にお答えいたします。

農村民泊、これによる教育旅行につきましては、平成12年に大分商業高校の生徒さんが一泊二日の農泊体験を行ったところから始まっております。

これまで、県内外から多くの中学生の教育旅行を受け入れており、教育旅行の体験につきましては、全国的にみますと、全員を一か所に集めて実施する方法が主流なところを、安心院方式の農泊ということで一軒一軒その家庭で一番得意な体験や料理等を自由に行ってもらえるという魅力的なところから、考え方で実施されております。

つまり、各家庭での体験内容が異なることが、安心院方式の特徴という風にとらえております。

コロナ禍の感染拡大等のため、少なくなってきておりますが、平成30年度の農泊者数は1万人を超えており、約8割が教育旅行ということでございますが、今後、引き続きこういった教育旅行につきましては進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はありませんか。3番 小野大地君。

○3番（小野大地君）

ホームページ等でPR動画の作成とありましたが、そういったホームページにたどり着くには特定のキーワードが必要になり、新規のお客を探すにはとても難しいと思います。

そこで、ホームページ以外でPR動画や農泊用パンフレットを紹介するホームページ以外の手立てはありますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、安心院支所産業建設課長。

○安心院支所産業建設課長（福原重幸君）

再質問にお答えします。

現在、PR動画につきましては、市のホームページや各市役所の画面等で広告宣伝をしているところでございます。またSNSの世界では、ユーチューブの方で広告を観ることができるような形になっております。

今後、これ以外にもですね、そういったSNSを活用したところができるかどうか、今後も引き続き調査研究していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はありませんか。3番 小野大地君。

○3番（小野大地君）

先ほど言ったとおり、PR動画の拡散等についての関連する質問なのですが、私は安心院町のグリーンツーリズムを拡散する方法の一つとして、大手旅行サイトに一つの宿泊先として登録することが効果的なのではないかと思いました。

しかし、受け入れ家庭は高齢化が進んでおり、IT等を活用したものは少し困難なところもあるのかなと思います。

そこで、行政が受け入れ家庭の大手旅行サイトの登録について支援をしたりすることはできますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、安心院支所産業建設課長。

○安心院支所産業建設課長（福原重幸君）

再質問にお答えいたします。

大手旅行会社店への登録につきましてですが、以前、研究会の中でも話があがった経緯もございます。なかなか登録につきましては、登録料の手数料が高い等、また家庭個人個人のですね、登録という部分で、なかなかその辺で進まなかったというのは経緯がございます。

また、今後ですね、議員がおっしゃったように旅行サイトへの登録につきましては、もし希望等がございましたら、市の方としましても手続等のご案内をしながら支援をしていきたいという風に考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。3番 小野大地君。

○3番（小野大地君）

3項目め、グリーンツーリズムを支援する施策について理解ができました。次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

4番 小野心晴さん。

○4番（小野心晴さん）

4番 小野心晴です。4項目めの安心院中学と院内中学の合同部活動について再質問します。

安心院・院内合同での部活動については回答がないようですが、可能なんでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（都 昌子さん）

学校教育課長の都です。再質問にお答えします。

今現在、院内と安心院の方の合同部活動というものをしようとするときには、院内と安心院にそれぞれ同じ部活動があるということが必要となります。

いまのところ、ご提案のありましたサッカーについては、例えば、安心院だけということになっておりますので、今現在、合同部活動をすぐにできるという状況ではございません。以上です。

○議長（永松 郁君）

再質問はありますか。4番 小野心晴さん。

○4番（小野心晴さん）

例えばですが、ここにスポーツという大きなくくりで考えたときに、安心院や院内の両院は人数が少なく、体育祭の盛り上がりが他校の学校と違うように思います。

そこで、両院の学校が一緒に体育祭を実施するのはどうでしょうか。そうすれば、人数も倍になり盛り上がりやすし、また、両院対抗にすればお互いのやる気もさらに高まることにつながるのではないかと考えております。そういうことを行うことは可能なんでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、学校教育課長。

○学校教育課長（都 昌子さん）

再質問にお答えします。

いま体育大会のことについてだと思えますけれども、それぞれの学校の実情に応じて開催をしておりますので、議員ご提案のようなものも合同ですぐには開催ということには結びつかない部分もあるかと思えますけれども、先ほどの合同部活動もそうですが、学校の実情をよく考えながら一部分でも同じようにできるようなものがあるかなというようなことを、検討していくような状況というのは、できないということではないかと考えます。以上です。

○議長（永松 郁君）

再質問があれば許します。4番 小野心晴さん。

○4番（小野心晴さん）

4項目めについては理解できましたので、質問は以上になります。

安心院高校の質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で、安心院高校の一般質問を終結いたします。

ただいま一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は13時55分といたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後1時46分

< 柳ヶ浦高等学校 >

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
<p>5番 東 琉仁 君</p>	<p>1. スポーツ振興について 宇佐市では、小学生から高校生まで様々なスポーツが盛んで、県や全国で活躍している団体も少なくありません。しかしながら各団体・学校単位での活動は限度があり、特に大会や合宿などの交通費負担は大きな負担となっています。そこで移動手段の補助、具体的には市所有のマイクロバスやワゴン車の貸与または購入して貸与を検討していただけないでしょうか。</p>	<p>市長、教育長 および 担当部課長</p>
<p>6番 フィン フォアン ンフィー 君</p>	<p>2. 国際化について (1) 宇佐市では年々、海外からの労働者や留学生が増加しており、様々な分野での宇佐市への貢献が考えられます。そこで英語検定など他の検定に補助があることと同様に海外から来日し、特に勉学に励んでいる者を対象に日本語能力検定や日本留学試験などの検定への補助を考えていただけないでしょうか。 (2) 留学生の中には、19歳以上で日本にくる者も少なくありません。そのような学生は現在医療費の補助がなく負担が大きくなっているため、学校に在籍している者の医療費を18歳までと同様に補助していただけないでしょうか。</p>	
<p>7番 川崎 姫菜 さん</p>	<p>3. 交通環境について (1) 宇佐市内での交通機関として利用が多いものがバスになりますが、市内のバス停の多くに屋根がなく、バスを待つ間に日差しや雨をしのぐことができません。現状を精査していただき、改善を検討いただけますでしょうか。 (2) 現在宇佐市在住の高校生は、宇佐市内だけでなく近隣の市町村にある学校への通学をしている者も多く、逆に市外から宇佐市の学校への通学をしている者も多数います。しかし、現状通学時間帯に乗れるJRなどには限りがあり、時間的な制約を受けることも少なくありません。そこで宇佐市・近隣市町村を通学時間帯に循環するバスの運行を計画していただけないでしょうか。</p>	
<p>8番 田中 宝羽咲 さん</p>	<p>4. まちづくりについて 宇佐市内では、移動手段が限られており、特に駅から市街地や観光地に行くためには、バスやタクシーを使用するしかありません。そこで市民や観光客がもっと気軽に宇佐市を散策できるよう、レンタルサイクルや電動キックボードなどの「電動マイクロモビリティ」の充実をはかる必要があるのではないのでしょうか。</p>	

再開 午後1時54分

○議長（永松 郁君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。柳ヶ浦高校。

○5番（東 琉仁君）

柳ヶ浦高校、議席番号5番 東 琉仁です。通告書に従って、順次1回目の質問を行います。

1項目め、スポーツ振興について。宇佐市では、小学生から高校生まで様々なスポーツが盛んで、県や全国で活躍している団体も少なくありません。しかしながら各団体・学校単位での活動は限度があり、特に大会や合宿などの交通費負担は大きな負担となっています。そこで移動手段の補助、具体的には市所有のマイクロバスやワゴン車の貸与または購入しての貸与を検討していただけないでしょうか。

○6番（フィン フォアンフィー君）

議席番号6番 フィーです。

2項目め、国際化について。1点目、宇佐市では年々、海外からの労働者や留学生が増加しており、様々な分野での宇佐市への貢献が考えられます。そこで英語検定など他の検定に補助があることと同様に海外から来日し、特に勉学に励んでいる者を対象に日本語能力試験や日本留学試験などの検定への補助を考えていただけないでしょうか。

2点目、留学生の中には、19歳以上で日本にくる者も少なくありません。そのような学生は現在医療費の補助がなく負担が大きくなっているため、学校に在籍している者の医療費を18歳までと同様に補助していただけないでしょうか。以上です。

○7番（川崎姫菜さん）

議席番号7番 川崎姫菜です。

3項目め、交通環境について。1点目、宇佐市内での交通機関として利用が多いものがバスになりますが、市内のバス停の多くに屋根がなく、バスを待つ間に日差しや雨をしのぐことができません。現状を精査していただき、改善を検討いただけますでしょうか。

2点目、現在宇佐市在住の高校生は、宇佐市内だけでなく近隣の市町村にある学校への通学をしている者も多く、逆に市外から宇佐市の学校への通学をしている者も多数います。しかし、現状通学時間帯に乗れるJRなどには限りがあり、時間的な制約を受けることも少なくありません。そこで宇佐市・近隣市町村を通学時間帯に循環するバスの運行を計画していただけないでしょうか。以上です。

○8番（田中宝羽咲さん）

議席番号8番 田中宝羽咲です。

4項目め、まちづくりについて。宇佐市内では、移動手段が限られており、特に駅から市街地や観光地に行くためには、バスやタクシーを使用するしかありません。そこで市民や観光客がもっと気軽に宇佐市を散策できるよう、レンタルサイクルや電動キックボードなどの電動マイクロモビリティの充実をはかる必要があるのではないのでしょうか。

以上で、柳ヶ浦高校の1回目の質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、柳ヶ浦高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市副市長 永野直行君。

○副市長（永野直行君）

副市長の永野でございます。8番 田中議員の一般質問にお答えします。

4項目め、まちづくりについて。レンタルサイクルや電動マイクロモビリティの充実を図ってはについてですが、本市の公共交通網は民間交通事業者の不採算路線の撤退などにより、路線や便数が限定されており、観光客等の利便性を向上させ、交流満足度を高めていくためには、2次交通の充実が必要であると認識しています。

特に近年は健康志向もあり、全国的に自転車利用の需要が高まっていることから、市ではサイクルツーリズムの推進に取り組んでいます。その一環として、高齢者等でも気軽に利用できる電動アシスト自転車を16台導入し、宇佐駅等でレンタサイクルを実施しているほか、体験型旅行商品のツールとしてE-bikeも8台取り揃えています。

なお、電動キックボードにつきましては、事故発生リスクが高く、また本年7月に法改正による取扱いのルールなどが変更となったことから、その安全性や課題等について調査研究しているところであります。

このような中、今年度末には、柳ヶ浦駅のリニューアル工事が完了する見込みであるほか、宇佐駅や新しい道の駅の整備計画も進んでいることから、ますます2次交通の重要性が高まってくると思われまます。

また、カーボンニュートラルを進めていくうえで、電動マイクロモビリティやグリーンスローモビリティの活用は、重要な課題となっていますので、道路事情や地理的な特性なども考慮しながら、本市に適した2次交通の在り方について観光協会など関係者と協議を進めてまいります。

以上で私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、1項目め スポーツ振興について、2項目め 国際化についての1点目および3項目め 交通環境についてを、総務部長 後藤 優君。

○総務部長（後藤 優君）

総務部長の後藤です。5番 東議員の一般質問にお答えします。

1項目め、スポーツ振興について。各団体・学校単位での活動のため、市所有のマイクロバスやワゴン車の貸与、または購入して貸与を検討できないかについてですが、市が管理している庁用バス、庁用自動車は宇佐市公用バス運行管理規程及び宇佐市庁用自動車管理規程に基づき運行管理しています。

その規定では、安全確保及び適正管理の観点などから、管理車の使用範囲については、市が計画し、又は主催する場合や市の行政事務及び事務推進上必要と認められる場合の使用などと定めているため、各団体・学校単位での大会や合宿などの移動手段として貸与することは困難です。

本市では、スポーツの競技力向上及び振興を図るため、県を代表して出場するスポーツ大会、競技会又は公認記録会に出場、または参加する者に対し、スポーツ大会等出場補助金を設け支援を行っていますので、積極的に活用いただきたいと考えています。

また、県では、私立高校の部活動に係る遠征費や燃料費、車検代等の維持費にかかる支援として大分県私立学校運営費補助金を設けていますので、県に問い合わせいただければと思います。

続いて、6番 フィー議員の一般質問にお答えします。

2項目め 国際化についての1点目、日本語能力検定や日本留学試験などの検定への補助についてですが、本市では2019年・令和元年7月から高校生の英語力及び学習意欲の向上を図るため、各英語資格検定において、英語検定準2級合格レベル以上の成績を取得した

場合に各検定料の3分の2以内の額を補助する高校生語学力向上促進事業補助金を設けており、昨年度は、柳ヶ浦高校の留学生8人を含め、市内の高校生156人が補助を受けています。

議員ご提案の日本語能力試験や日本留学試験については、現在のところ補助制度は設けておらず、まずは、海外からの労働者や留学生に日本語に親しんでいただこうと日本語学習の教室開催に対して補助金を支給しているところです。これにより、外国人が少ない負担で日本語を学ぶことができ、現在、2つの団体がこの補助金を利用しています。

本市としましては、試験の前段階である日本語を学べる場所の確保に力を入れるとともに、2021年・令和3年に県内の市町村で最初に設置した外国人総合相談センターの利用を推進するなど、外国人が住みよい環境づくりに積極的に取り組んでいます。

続いて、7番 川崎議員の一般質問にお答えします。

3項目め 交通環境についての1点目、バス停の改善についてですが、現在、市内にはバス事業者が運行する路線バスのバス停が157カ所、市がバス事業者に委託して運行するコミュニティバスのバス停が399カ所あり、そのほとんどが上屋のない状況です。

バス停は、交通の流れや運行ルート、乗降時の利用者の安全性を考慮し設置されていますが、上屋は、歩道やバス専用の停留所など歩行者や待機する乗客にとって安全な場所に設置されることが一般的であり、安全確保が見込まれない場合は、設置することができません。

上屋の設置については、そのほかにも設置スペースの問題や費用対効果などの課題もあり、容易に設置できるものではありませんが、利用者の安全性や利便性の向上を図る上でも重要なことであると認識していますので、バス事業者と連携を図りながら今後調査研究してまいります。

2点目、宇佐市・近隣市町村を通学時間帯に循環するバスの運行を計画できないかについてですが、本市では毎年市内の高等学校長と市長との懇談会を開催し、高等学校教育に係る様々な課題の把握に努めています。

そうした中で、市西部から東部への通学手段確保や遠距離通学者の負担軽減が高等学校教育の一層の振興を図る上で重要であると捉え、2019年・令和元年10月からコミュニティバスみらい号の実証運行を開始し、2021年・令和3年4月からは、本格稼働を行うとともに、路線バスの定期券補助も行っています。

今後も市長と市内高等学校長との懇談会などを通じ、課題やニーズの把握を行い、通学環境の充実に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、2項目め 国際化についての2点目を、福祉保健部長 垣添隆幸君。

○福祉保健部長兼福祉事務所長兼介護保険等認定審査会事務局長（垣添隆幸君）

福祉保健部長の垣添でございます。6番 フィー議員の一般質問にお答えをいたします。

2項目め 国際化についての2点目、19歳以上の留学生への医療費の補助についてですが、現在本市では国籍を問わず市内に住民票がある0歳から18歳までの子どもの医療費を助成しております。助成の内容は入院費、調剤費の自己負担を無料とし、通院費については、通院1回につき上限500円を自己負担金として支払い、500円を超える分を助成するというものです。また、この制度は18歳までの子どもの保健の向上を目的としていることから、19歳以上の方は補助の対象とならず、各種健康保険制度で対応することとなります。

なお、本市では、多文化共生施策の一環として設置した外国人総合相談センター等を通じ

て様々な相談支援を行っており、今後も学校現場や関係機関と連携を密にし、生活しやすい環境づくりに向け、市として何ができるか、調査研究してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。5番 東 琉仁君。

○5番（東 琉仁君）

議席番号5番 東 琉仁です。1項目め、スポーツ振興について再質問します。

こちらは実施が難しいとのことなので、別の支援方法を提示します。

資料1をご覧ください。こちらの事例のように、遠方から宇佐市内の高校に入学する生徒で、民間の下宿や寮に入る予定の者を対象とした補助、支援などは検討していただけないでしょうか。

○議長（永松 郁君）

通告外の質問と思われませんが、現時点で答えられる範囲で答弁を執行部の方をお願いしたいと思います。総合政策課長。

○総合政策課長（吉松 剛君）

総合政策課長の吉松でございます。東議員の再質問にお答えいたします。

今、資料1ということで福島県三好市の例をご提案いただいたところでございますけれども、この福島県三好市につきましては市内の生徒数の減少により地域にあった三校の再編によりまして、平成29年に1つの本校と2つの分校に分かれたということになっております。

また、三好市の高校生の下宿等の賃金補助につきましては、三好市内の高校が無くなることを危惧し、地域の活性化と若者の移住定住につながるための制度になってございます。

申し訳ございません。徳島県でございました。申し訳ございません。

本市におきましても、今年度から大分県の安心院高校の新入生を全国募集を開始したことによりまして、本市でも補助制度を設けておりましたが、これも生徒の減少によりまして、安心院地域から高校がなくなるのではないかという危機感から生まれたものでございまして、このように存続の危機にあったような場合におきまして、今回、安心院高校ではこのような助成制度を行っているものでございます。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございませんか。5番 東 琉仁君。

○5番（東 琉仁君）

以上で1項目めの再質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございませんか。6番 フィン フォアンフィー君。

○6番（フィン フォアンフィー君）

6番 フィーです。2項目めの国際化について再質問します。

1点目、現在留学生や海外からの労働者が大学進学や就職のために受験するものが日本語能力試験・日本留学試験が主なものになっています。日本の大学に進学するにはJLPTがN2以上、EJUスコアが250点以上を求められます。日本語検定が7,500円、日本留学試験が1科目10,000円と受験料が非常に高額で能力があっても受験することが難しいものが多くなっています。

どちらの検定も日本での目的を実現するために必要なので早急に補助を検討していただけないでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、総合政策課長。

○総合政策課長（吉松 剛君）

総合政策課長の吉松でございます。フィー議員の再質問にお答えいたします。

先ほども答弁いたしましたように、本市では現在、英語検定の補助制度はありますけれども、日本語能力検定や日本留学試験の補助制度は設けてございません。

新たに補助制度を設けるにあたっては、様々な検討を行う必要がございます。

日本語能力検定では、N1からN5までのレベルがございまして、そのうち、補助を行う合格レベルをどこに設定するのか、こういった検討がする必要がございます。

また、日本留学試験については、外国人留学生としての日本の大学等に入学を希望する者の日本語力、数学および総合的な基礎学力等の評価を行う試験でございまして、明確な合格判定基準がないため、どのような基準や得点を取得した場合に補助を行うことが適切なのかなどを検討する必要がございますので、今後、ある程度調査をしながら研究してまいりたいという風に考えてございます。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

再質問はございませんか。6番 フィン フォアンフィー君。

○6番（フィン フォアンフィー君）

2点目、海外では秋入学が多いため高校3年生になると19歳を超えるものが多く、経済的負担が大きいです。私たちは学業や日本文化を学びに来ているため、アルバイトなど自身で生活の費用を捻出することができませんので、市内の高校に通う留学生には年齢を問わず医療費の補助を検討していただきたいです。

○議長（永松 郁君）

答弁を、子育て支援課長。

○子育て支援課長（西田洋子さん）

子育て支援課長の西田です。6番 フィー議員の再質問にお答えいたします。

先ほども回答させていただきましたが、子ども医療費助成事業の目的が民法で定められている18歳までの子どもが対象となっており、年齢要件で19歳以上の方は留学生に限らず補助の対象にはならないものとなっております。

医療費の助成は難しいですが、19歳以上の方へは市民サービスをご案内できたらと考えております。例えば、年齢制限のない子ども食堂やフードバンクのご案内。また、宇佐市外国人総合相談センターですらね、2ヶ月に1度イベント等を開催しておりますので利用等をお勧めしたいと考えております。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございませんか。6番 フィン フォアンフィー君。

○6番（フィン フォアンフィー君）

2項目めについて、再質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございませんか。7番 川崎姫菜さん。

○7番（川崎姫菜さん）

7番 川崎姫菜です。3項目め、交通環境について再質問します。

1点目、すべてのバス停に設置することは費用対効果の観点から難しいかと思いますが、まずは利用者の多い官公庁舎の前や学校施設に近いバス停に設置することは検討できないでしょうか。2点目。

○議長（永松 郁君）

一問一答で。はい。答弁を、総合政策課長。

○総合政策課長（吉松 剛君）

総合政策課長の吉松でございます。川崎議員の再質問にお答えします。

バス停の上屋でございますけれども、一番設置するうえで重要なのは、そのスペースがあるかどうかというところでございます。車道のところにつきましては、安全性が確保できないとかいう観点から、なかなか設置することが難しいんですが、歩道の中であれば、しかも、ある程度歩行者のなかで有効幅員がとれて安全性が担保できる部分については、検討する余地がございますので、そこらへんにつきましては、今後バス事業者等も含めて調査研究してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。7番 川崎姫菜さん。

○7番（川崎姫菜さん）

2点目、資料3をご覧ください。

現在、コミュニティバスが運行されていますが、通勤や高校生などの通学時間帯には運行されているものがなく、路線により行先が限られていますので、試験的に通勤・通学時間帯の宇佐市内を循環するバスの運行を検討してはいただけないでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、総合政策課長。

○総合政策課長（吉松 剛君）

総合政策課長、吉松でございます。川崎議員の再質問にお答えします。

コミュニティバスが、時間帯的になかなかですね、通学時間とあっていないということでございますけれども、コミュニティバスの運行事業におきましては、公共交通の恵まれない地域に住んでいる高齢者等の日常生活に係る利便性を確保することを目的に実施しているものでございまして、なかなか高校生の通学時間帯に合致するものではないという風でございます。また、そうしたなかで先ほども答弁いたしましたけれども、毎年開催をしております市長と高等学校長の懇談会の中で課題の一つでございました高校生の通学手段につきまして、市の西部から東部への通学の手段確保、また、遠距離通学者に対しての負担軽減、学校教育の一層の振興をはかるうえで重要であるという結論から、コミュニティバスのみらい号、これは高校生便というような形でございまして、高校生限定して高校生の時間帯に合わせた、そういったものをいま令和元年から運行実証という形で現在も継続して実施をしております。しかしながらですね、バスの運行につきましては基本的には公共交通事業者であるバス事業者による輸送サービス、これを最大限活用していただくというのが一番でございます。民業の圧迫につながらないようにすることが基本でありまして、市が行っているコミュニティバスみらい号は、それを補完するというような役割を担っているものという風に考えているところでございます。

よりまして、基本は公共交通機関を使っていただくというのが、基本的な考え方になるのかなという風でございますけれども、当初にも回答しましたようにですね、これからも市長と高等学校長の懇談会というのを続けてやっていきますので、その中でできる限りのですね課題やニーズを把握しながらですね、今後の通学環境の充実には努めてまいりたいという風に考えてございます。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。7番 川崎姫菜さん。

○7番（川崎姫菜さん）

3項目めについて、再質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。8番 田中宝羽咲さん。

○8番（田中宝羽咲さん）

8番 田中宝羽咲です。4項目め、まちづくりについて再質問します。

電動マイクロモビリティは、手軽な移動手段として首都圏では普及していますが、地方ではまだまだ普及していません。ご回答いただいたとおり、道路や設備の整備が大変だと思います。

資料4をご覧ください。こちらの事例のように、観光に特化した利用など検討していただくことはできないでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、観光・ブランド課長。

○経済部長兼観光・ブランド課長（本浪 亮君）

観光・ブランド課長の本浪です。田中議員の再質問にお答えします。

この南房総の事例ですね、先に私も資料を頂いたので、ちょっと確認させていただきました。確かに、観光的にもですね先進的な面白い取り組みだなと思っております。懸念事項としてはやはり、どういう施設でですね、どういう場面で電動カートを使うかによって、やっぱり、例えば道路の段差であったりとかですね、その距離感、バッテリーですのでバッテリーが切れたときにどうするかとかですね、そういう課題があろうかなと思います。

南房総も6月から12月まで実証実験ということですので、そういう結果をまた見ながらですね、引き続き調査研究したまいたいなと思います。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。8番 田中宝羽咲さん。

○8番（田中宝羽咲さん）

以上で、柳ヶ浦高校の再質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で、柳ヶ浦高校の一般質問を終結いたします。

ただいま一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は14時40分といたします。

休憩 午後2時29分

< 宇佐産業科学高等学校 >

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
<p>9番 松垣 将太 君</p>	<p>1. スポーツ施設の拡充について 自分は野球部に所属しています。宇佐市は相撲などの施設は充実しているとは思いますが、大型スポーツ店や学生が無料でトレーニングできる施設などが不足しているように思います。スポーツ店の誘致や無料のトレーニング施設を市営でつくれないでしょうか。</p>	<p>市長、教育長 および 担当部課長</p>
<p>10番 立石 萌絵 さん</p>	<p>2. 街灯設置について 学校から帰宅する時間帯が遅いので、特に冬は暗く、危険な場所もあります。まちづくりの一環として、街灯を増やして欲しいです。宇佐のイメージでお洒落なデザインだとなお良いと思います。デザインコンテストなどしてみてもいいでしょうか。</p> <p>3. 耕作放棄地の利用に関する取り組みについて ニュースで日本は全国的に耕作放棄地が増えつつあると知りました。宇佐市では耕作放棄地の再利用に関して今現在、どのような取り組みをしているのか知りたいです。また、そうした取り組みを若い人にも興味をもてるように市のHPやネットなどで発信してほしいと思いますが、そういう取り組みをされていますか。</p>	
<p>11番 松並 優輝 君</p>	<p>4. ゴミ拾いについて 宇佐市の街中ではゴミをみかけることがあります。大分市が行っているような『ゴミ拾いパートナー登録制度』や『市民いっせいゴミ拾い』などを取り入れてはいかがでしょうか。イベント感覚で企画すれば、若い世代にもアピールできると思います。</p> <p>5. 宇佐市のまちづくりについて (1) 自転車や徒歩で門前広場付近を通行していると、脇道から来る車や道路を走行中の車に接触しそうなことがあります。対策はしているとは思いますが、もう少し対策をしていただけないでしょうか。今後、どのように追加対策ができるか教えてください。</p> <p>(2) 宇佐の街中には年齢を問わず利用できる娯楽施設が少ないと感じています。市外の店を利用することが多いです。大型ゲームセンターやたくさんの用途に対応できる多目的公園など、市街の方々を含めて多くの人が行ってみたいと思う施設を作れないでしょうか。</p>	
<p>12番 小野 来怜亜 さん</p>	<p>6. 郷土料理を広めることについて 同じ大分県に住んでいても宇佐市の代表的な郷土料理『すっぽん鍋』を知らないという人は多いです。すっぽん鍋などの認知度をあげるために、コンビニやストアやスーパーマーケットなどで手軽に</p>	

買うことができ、すぐ食べられるような、すっぽん鍋の素やレンジで温めるだけで完成するような商品開発をしてはどうでしょうか。

7. 宇佐市の人口を増やす取り組みについて

地域の空き家や雑木林をよく見かけます。空き家をリフォームして人が住めるようにしたり、雑木林を小さな公園などにつくりかえて癒しの場にしたりと、市内・他県の方々にアピールできたら、移住してくれる方々が増えて、市内の人口が増える1つの政策になると思うのですが、いかがでしょうか。

再開 午後2時39分

○議長（永松 郁君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。次に、宇佐産業科学高校。

○9番（松垣将太君）

宇佐産業科学高校 議席番号9番 松垣将太です。通告書に従って、順次1回目の質問を行います。

1項目め、スポーツ施設の拡充についてです。自分は野球部に所属しています。宇佐市は相撲などの施設は充実しているとは思いますが、大型スポーツ店や学生が無料でトレーニングできる施設などが不足しているように思います。スポーツ店の誘致や無料のトレーニング施設を市営でつukれないでしょうか。

2項目めについてです。街灯設置について。学校から帰宅する時間が遅いので、特に冬は暗く、危険な場所もあります。まちづくりの一環として、街灯を増やして欲しいです。宇佐のイメージでお洒落なデザインだとなお良いと思います。デザインコンテストなどしてみたいかでしょうか。

○10番（立石萌絵さん）

議席番号10番 立石萌絵です。

3項目め、耕作放棄地の利用に関する取り組みについて。ニュースで日本は全国的に耕作放棄地が増えつつあると知りました。宇佐市では耕作放棄地の再利用に関して今現在、どのような取り組みをしているのか知りたいです。また、そうした取り組みを若い人にも興味をもてるように市のHPやネットなどで発信してほしいと思いますが、そういう取り組みをされていますか。

続いて4項目め、ゴミ拾いについて。宇佐市の街中ではゴミをみかけることがあります。大分市が行っているようなゴミ拾いパートナー登録制度や市民いっせいゴミ拾いなどを取り入れてはいかがでしょうか。イベント感覚で企画すれば、若い世代にもアピールできると思います。以上です。

○11番（松並優輝君）

議席番号11番 松並優輝です。

5項目め 宇佐市のまちづくりについての1点目、自転車や徒歩で駅前広場付近を通行していると、脇道から来る車や道路を走行中の車に接触しそうなことがあります。対策はしているとは思いますが、もう少し対策をしていただけないでしょうか。今後、どのように追加対策ができるか教えてください。

2点目、宇佐の街中には年齢を問わず利用できる娯楽施設が少ないと感じています。市外の店を利用することが多いです。大型ゲームセンターやたくさんの用途に対応できる多目的公園など、市街の方々を含めて多くの人が行ってみたいと思う施設を作れないでしょうか。

○12番（小野來怜亜さん）

議席番号12番 小野來怜亜です。

6項目め、郷土料理を広めることについて。同じ大分県に住んでいても宇佐市の代表的な郷土料理すっぽん鍋を知らないという人は多いです。すっぽん鍋などの認知度をあげるために、コンビニやストアやスーパーマーケットなどで手軽に買うことができやすく食べられるような、すっぽん鍋の素やレンジで温めるだけで完成するような商品開発をしてはどうでしょうか。

7項目め、宇佐市の人口を増やす取り組みについて。地域の空き家や雑木林をよく見かけ

ます。空き家をリフォームして人が住めるようにしたり、雑木林を小さな公園などにつくりかえて癒しの場にしたりして県内・他県の方々にアピールできたら、移住してくれる方々が増えて、市内の人口が増える1つの政策になると思うのですが、いかがでしょうか。

以上で、宇佐産業科学高校の1回目の質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、宇佐産業科学高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市副市長 永野直行君。

○副市長（永野直行君）

副市長の永野でございます。10番 立石議員の一般質問にお答えします。

3項目め、耕作放棄地の再利用に関する市としての取り組み内容と情報発信についてですが、国が取りまとめた本市の2022年度・令和4年度荒廃農地面積は約200ヘクタールで、ここ数年、同様の水準となっています。主な原因は、農産物の価格低迷や少子高齢化による担い手不足および耕作条件の不便さなどとなっています。

市としましては、現在、安心院地域で実施されている荒廃農地を再造成し企業参入を促進する国営緊急農地再編整備事業や、栽培体系の転換等を支援する産地パワーアップ事業などにより、優良農地の確保に努めているところです。

また、市農業委員会が毎年1回、全農地を対象とした農地パトロールを実施し、荒廃農地と判断した場合には、農地所有者に対して今後の農地利用の意向を調査し、有効利用が図られるよう取り組んでいます。

加えて、住民の方が地域農業の維持管理に取り組む多面的機能支払交付金や、農業生産条件の不利益な中山間地域において、集落単位で農業生産活動等を行う中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地や農道の維持管理、水路の泥上げなど地域資源の適切な保全管理を図っているところです。

これらの取組は、現在、市ホームページ等を通じて各活動毎や事業内容等について情報発信していますが、今後は、若い人や新規就農を目指す人などがより一層、農業や地域活動に興味を持っていただけるよう充実させたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、1項目め スポーツ施設の拡充について、5項目め 宇佐市のまちづくりについての2点目および6項目め 郷土料理を広めることについてを、経済部長 本浪 亮君。

○経済部長兼観光ブランド課長（本浪 亮君）

経済部長の本浪です。9番 松垣議員の一般質問にお答えします。

1項目め、スポーツ施設の拡充について。大型スポーツ店の誘致や無料のトレーニング施設を市営でつけれないかについてですが、本市ではスポーツ推進計画を策定し、する、みる、支えるスポーツによる宇佐の地域づくりを基本理念に、各種スポーツ活動の充実や施設整備などを推進しています。

現在のところ、市内でトレーニングのできる公共施設はありませんが、西大堀地区に整備している新たな都市公園には、ごみ処理施設からの余熱を活かした歩行プールやランニングマシン、バイクマシンなどのトレーニング器具を備えた屋内運動施設の整備を計画しており、2025年・令和7年7月の供用開始を目指しています。

なお、使用料につきましては、近隣にある類似施設の状況や受益者負担の原則を踏まえ、有料とする方針です。

次に、大型スポーツ店の誘致についてですが、大型スポーツ店を含めた複合商業施設については、若年層を中心にニーズが高く、市外からの誘客が見込まれることから、商業施設等の立地に関する奨励金の上限を引き上げ、誘致を推進しているところです。

続いて、11番 松並議員の一般質問にお答えします。

5項目め 宇佐市のまちづくりについての2点目、娯楽施設など、多くの人が行ってみたいと思う施設を作れるかについてですが、議員ご指摘のとおり、市内には、大型ゲームセンターをはじめとした娯楽施設が少なく、若年層を中心にニーズがあることは認識をしています。

市として、直営の大型ゲームセンター等を作ることは困難であることから、娯楽施設などを含めた商業施設等については、民間企業の立地に関する奨励金の上限を3,000万円から5,000万円に拡充するなど、誘致の推進に取り組んでいるところです。

現在のところ、企業側が望む人口要件や土地条件などが合致しないことから、進出には至っておりませんが、今後も、商業施設に関連した企業動向などを注視し、関係諸団体と協議しながら、誘致に努めてまいります。

なお、多目的公園につきましては、既存の総合運動場や平成令和の森スポーツ公園に加え、西大堀地区に建設しています広域ごみ処理施設の隣地に、スポーツ施設等を備えた都市公園を2025年・令和7年7月の供用開始を目指して整備を進めています。

続いて、12番 小野議員の一般質問にお答えします。

6項目め、郷土料理を広めることについて。すっぽん鍋の認知度をあげるため、調理が手軽な商品開発をしてはについてですが、本市は、小ねぎやゆず、ぶどうなど様々な地域資源に恵まれたまちであることから、それらの素材を活かした加工品開発や消費拡大に取り組む、いわゆる6次産業化に力を入れています。

具体的な施策としては、地域資源200%活用事業と銘打った補助制度やブランド認証品制度などを設け、民間事業者が行う商品開発や販路開拓に対して、様々な支援を行っています。

議員ご提案のすっぽんにつきましては、そうした取り組みが功を奏し、既に鍋セットやスープ、健康ドリンクなど様々な加工品が全国で流通しており、ふるさと納税の返礼品としても人気を博しています。

また、安心院すっぽん振興会と連携した宇佐グルメキャンペーンの開催や学校給食でのメニュー化などを通じて、認知度の向上や食育の推進にも取り組んでいます。

一方で、すっぽんは高級食材であり、原価が高いことからコンビニ等で手軽に買える商品等へ使用することについては、高いハードルがあるものの、専門家の意見等を聞きながら事業者と調査研究を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

次に、2項目め 街灯設置についてと7項目め 人口を増やす取り組みについてを、総務部長 後藤 優君。

○総務部長（後藤 優君）

総務部長の後藤です。9番 松垣議員の一般質問にお答えします。

2項目め、街灯設置について。街灯の増設とデザインコンテストについてですが、本市では現在、自治区が自主的に行うLED防犯灯の設置、取替、更新に要する経費に対し補助金を交付する安全安心まちづくり活動事業や、市民の夜間における屋外通行の安全を確保するため、集落間等を対象としてみまもり灯の設置を行う安全安心みまもり灯設置事業を実施

し、安全安心なまちづくりの推進に取り組んでいるところです。

とりわけ、安全安心みまもり灯設置事業については、2017年・平成29年の高校生議会において提案を受け、翌年度から実施しているもので、これまで128基を設置することにより、通学路や集落間で家屋等の照明が無い区間の安全確保に努めています。

次に、デザインコンテストについてですが、街灯設置本来の事業趣旨・目的に沿いながら、どこまでの範囲で導入が可能なのか、調査研究してまいります。

続いて、12番 小野議員の一般質問にお答えします。

7項目め、人口を増やす取り組みについて。空き家のリフォームや雑木林の公園化等を移住施策としてはについてですが、本市では、市内にある空き家や空き地の有効活用を通して、地域の活性化や定住の促進を図ることを目的に空き家情報提供事業、空き家バンク制度を行っています。

具体的には、空き家等を賃貸または売却したい人に空き家バンクに物件情報を登録していただき、市が調査を行った後に物件情報を公開します。移住を検討している人等がこの物件情報を確認し、内見などを経て所有者と交渉の上、売買または賃貸の契約を行います。この事業を活用した移住を進めるため、登録された物件を購入または賃貸で移住される場合は改修費の一部補助をするとともに、県外からの移住者には購入費の一部を補助する制度を設けており、昨年度は9件の申請があり、9世帯12人の移住につながっています。

次に雑木林の公園化等については、森林の保全、地球温暖化の予防や憩いの場など市民に広く恩恵を与えるものとして、自治区や地域コミュニティ組織が地域の里山や竹林をトレッキングコースや憩いの場などとして整備する場合に、森林環境譲与税を活用し支援しているところです。

昨年度は、5団体が整備事業を行い、トレッキング大会なども開催され移住の促進につながっているものと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

次に、4項目め、ゴミ拾いについてを、市民生活部長 河合長彦君。

○市民生活部長兼市民課長（河合長彦君）

市民生活部長の河合でございます。10番 立石議員の一般質問にお答えいたします。

4項目め、ゴミ拾いについて。ゴミ拾いをイベント感覚で企画し、若い世代にアピールをについてですが、本市では、清潔で美しいまちづくりを目指すことを目的に、2022年・令和4年4月に宇佐市空き缶等ポイ捨て防止条例を定め、市・市民・地域・事業者・公共施設の管理者等が一体となって環境美化の促進に努めることとしています。

具体的な取組といたしましては、大分市が実施しているごみ拾いパートナー登録制度と同じく、ポイ捨てから生じるごみを収集する自治会、地域コミュニティ組織、ボランティア団体等に対し、事前相談をいただいた場合にはボランティア専用袋を提供しており、必要に応じてその回収も行っております。

また、市民いっせいゴミ拾いについても、本市では毎年5月、10月の第3日曜日を市民清掃デーとして、市民参加による環境美化活動を実施しているところです。

環境美化活動については、部活動の地域貢献イベントとして企画した学校周辺のごみ拾い活動を行っている市内複数の高等学校の取組のほか、自治会、地域コミュニティ組織、ボランティア団体など多くの団体が海岸清掃をはじめとする様々な清掃活動を行っています。このような清掃活動の中には、担い手不足が生じている地域・団体もあり、参加者を募集しているところもありますので、若い世代の方には、近くの清掃活動にぜひ参加していただき

いと考えております。

本市といたしましても、若い世代を含め、市民全体の環境意識が高まるよう、取組の一層の充実を図ってまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、5項目め 宇佐市のまちづくりについての1点目を、建設水道部長 大木敏之君。

○建設水道部長兼都市計画課長（大木敏之君）

建設水道部長の大木でございます。11番 松並議員の一般質問にお答えします。

5項目め 宇佐市のまちづくりについての1点目、門前広場付近の交通安全対策についてですが、四日市の門前広場周辺を横断する市道四日市・樋田線は旧国道であり、道路幅員が6.5mから7mの歩道が設置されていない市道です。

門前広場周辺は市の中心市街地に位置し、四日市北小学校や四日市南小学校および四日市商店街があるため、歩行者や車が多く往来しています。そのため、2017年度・平成29年度に交通量調査を実施した結果、門前広場付近では自動車が1日当たり約4,800台通過するとともに、歩行者が約840人往来しており、朝夕のピーク時では約6秒に1台の車が通過する危険性が高い区間であることが判明いたしました。

また、通過速度や急停車等のデータを国土交通省から取り寄せた結果、本路線は法定速度が時速30kmであるものの、40km以上の走行や、急停車等も多く確認されました。

一方、データの中では、以前まちなみ環境整備事業で設置した車両の通行速度を減速させる、視覚によるシケインや路面に段差を設けるハンプなどの速度抑制効果が確認されたことから2021年度・令和3年度よりハンプを6カ所追加し、安全対策の向上を図ったところ です。

今後についても、ハンプやシケイン、交差点等を表示する路面標示等を設置することにより、飛出しの注意喚起を図るなど、地域の方や関係機関などと協議し、安全対策を図ってまいりたいと考えています。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。9番 松垣将太君。

○9番（松垣将太君）

9番 松垣将太です。1項目めのスポーツの拡充について、再質問します。

新しくできる屋内運動施設の利用料金については、どれくらいを想定されていますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、都市計画課長。

○建設水道部長兼都市計画課長（大木敏之君）

都市計画課長の大木でございます。松垣議員の再質問にお答えします。

新しく西大堀に建設をしております運動施設でございますけれども、設置台数につきましては、ウエイトスタック式マシンが5台、ランニングマシンが5台、バイクマシンが5台ということで、おおむね近隣にありますダイハツアリーナであったり高田の花いろの施設と同規模の施設となるという風に考えております。

そこで料金なんですけども、ダイハツアリーナが1時間あたり150円、豊後高田の健康交流センター花いろが、中学生以上が1回100円という風になっておりますので、これを参考にしながらこれから決めていきたいという風に思っております。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに、9番 松垣将太君。

○9番（松垣将太君）

幅広い利用者を対象としていると思いますが、学生割引などがあると利用しやすいと思いますので、考えていただけないでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、都市計画課長。

○建設水道部長兼都市計画課長（大木敏之君）

はい、お答えします。

それにつきましても、今後検討していきたいという風に思っております。以上です。

○議長（永松 郁君）

9番 松垣将太君。

○9番（松垣将太君）

1項目めについては理解できましたので、2項目めに移ります。

2項目めの街灯設置について、再質問します。

宇佐市にはマンホールに地域の特色をデザインしたものがあります。街灯にも映えるデザインがあれば観光の目玉になるし、若い人にも喜んでもらえると思うので、ぜひ検討していただければと思います。

○議長（永松 郁君）

答弁を、土木課長。

○土木課長（熊埜御堂峰一君）

土木課長の熊埜御堂です。松垣議員の再質問にお答えいたします。

いま四日市です。駅前広場周辺に街灯がございます。それは約30年ほど前にアゼリア通りという通りで、宇佐市の市の花でありますツツジがアゼリアというんですけれども、アゼリアを模した街灯がずっと通りにあります。

また、長洲の八間道路、また中津高田線沿線にもそういったデザインのもはございます。ただ、議員いわれるように今新しいもの、例えば先ほどいいました質問にありましたすっぽんであったり地域のブドウであったりとか、いろんなそういったもののデザインはございません。ですので、街路灯事業というか高校生議会で提案があった事業が土木課で市の予算でやっている事業が集落内で少し離れたところになるんですけれども、そういったところでちょっと寂しいエリアにはなるんですけれど、そういったところで設置ができるかどうかも含めて今後調査研究してまいりたいと思います。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。9番 松垣将太君。

○9番（松垣将太君）

2項目めについて、理解できましたので次の質問に移ります。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。10番 立石萌絵さん。

○10番（立石萌絵さん）

10番 立石です。3項目め、耕作放棄地の利用に関する取り組みについて再質問いたします。

先ほどの回答で、荒廃農地面積の現状とそれに対して現在行われている事業について伝えていただきましたが、その取り組みにおいて、例えばあと5年で約200ヘクタールある荒

廃農地面積のうち、どれくらいを再利用につなげるなどの具体的な目標などはありますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、農政課長。

○農政課長（久保嘉久君）

農政課長の久保でございます。再質問にお答えします。

ここ数年が200ヘクタール程度の耕作放棄地面積ということで推移しております。

一度、耕作放棄地になりますと、なかなか一遍に10町20町というような解消には当然至りません。ですが、地域の方々が耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいってくださっている分につきましては、目標ではないですが、毎年2町3町というように集落として解消していくんですというような目標の取り組みは決めてるところであります。

総合的には私ども公の行政として公共事業を投資しながら10町20町の再造成をしながらというような計画をもって、新たな耕作放棄地となっている農地を将来の高校生等が就農時にきちんと農業ができるような体制づくりということで、10町20町といった規模感で再造成をしながら優良農地の確保に努めているところです。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。10番 立石萌絵さん。

○10番（立石萌絵さん）

安心院町で行われている事業は、現在、果樹や畑作、水田耕作などのうち主にどの範囲を対象として行われているのですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、農政課長。

○農政課長（久保嘉久君）

お答えします。安心院町で現在行われている再造成、優良農地の確保ですが、もともとがブドウ園として昭和40年代からブドウ園として造成された農地が荒廃農地化、遊休農地化しておりましたので、そのブドウ園の再造成ということで現在再開発に取り組んでいるところです。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。10番 立石萌絵さん。

○10番（立石萌絵さん）

3項目めについては、理解できましたので、次の項目に移ります。

4項目め、ごみ拾いについて再質問いたします。

市民清掃デーの存在があまり知られていないように感じました。今後、どのように広報していく予定ですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、生活環境課長。

○生活環境課長（靄田敬子さん）

生活環境課長の靄田です。立石議員の再質問にお答えします。

確かに議員ご指摘のとおり、清掃デーについては各自治体の方で行っていただいていることから、広く広報しているということにはございません。ただ、今日議員の方からご指摘をいただきましたので、今後若い方たちにも、また地域の方皆さんに知っていただくために、どういことができるかというのは、また調査研究してまいりたいと思います。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。10番 立石萌絵さん。

○10番（立石萌絵さん）

インターネットで調べたりする中でも、地域での清掃デー、愛護デーでは主に草刈りや水路掃除が行われている印象を受けました。いろいろな人が参加しやすいように、これらとは別にまちのごみを拾うイベント等があった方がいいように思いますがどうお考えですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を生活環境課長。

○生活環境課長（靄田敬子さん）

お答えします。

地域での清掃活動というのは議員ご指摘のとおり草刈りや水路掃除が多いとなっております。ただ、ごみ拾いにつきましては、これもまた答弁にもありましたとおり高校の周辺を実施していただいたり各企業さん各団体さんがそれぞれ創意工夫して行っていただいておりますので、また今後ですね、そういったものに市がどういったかたちで関わっていけるのかは、引き続き調査研究してまいります。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。10番 立石萌絵さん。

○10番（立石萌絵さん）

ホームページやInstagramなどでイベントについて発信しているのは知っていますが、清掃デーなどのことも事前告知や事後イベントの様子などを発信する機会を増やした方がいいと考えるので、ぜひ検討をお願いします。

○議長（永松 郁君）

答弁を、生活環境課長。

○生活環境課長（靄田敬子さん）

お答えします。

確かに、市民清掃デー等がなかなかホームページ等でもあがっていないという状況にありますので、今後あげられるようにですね、また、課の方で検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はありますか。10番 立石萌絵さん。

○10番（立石萌絵さん）

4項目めについては以上です。次の質問に移ります。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。11番 松並優輝君。

○11番（松並優輝君）

11番 松並優輝です。5項目め 宇佐市のまちづくりについての1点目に再質問します。

実際にハンプを設置したことで、どのくらいの効果がみられたのか教えてください。

○議長（永松 郁君）

答弁を、土木課長。時間の関係もございますので、手短にお願いいたします。

○土木課長（熊埜御堂峰一君）

松並議員の再質問にお答えいたします。

いまハンプを9カ所設置させていただきました。その効果につきましては、アンケート調査をさせていただきましたので、その結果に基づきますと、非常に歩行者の方の安全性が確保できたという意見が非常に多かったです。また、ドライバーにしてみても非常に段差があ

るので驚くといった声がありますが、スピードを落とすということが目的でございましたので、達成できているものと思っております。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。11番 松並優輝君。

○11番（松並優輝君）

1点目については以上です。次の質問に移ります。

2点目の再質問をします。奨励金の上限を3,000万円から5,000万円に拡充したことで、市としてはどのような企業の進出を期待していますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、商工振興課長。

○商工振興課長（中園浩一君）

商工振興課長の中園です。松並議員の再質問にお答えをいたします。

奨励金の拡充につきましては、先ほど申し上げたような商業施設とともにです。ね宿泊施設についての、以前からの過去については課題となっておりますので、5,000万円へ上限を引き上げたところでございます。

そういった商業施設とともにです。ね宿泊施設についての、こういった奨励金制度を活用して誘致をすすめているところでございます。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。11番 松並優輝君。

○11番（松並優輝君）

2点目についても以上です。次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。12番 小野來怜亜さん。

○12番（小野來怜亜さん）

6項目め、7項目めについては理解できましたので、以上で宇佐産業科学高校の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で、宇佐産業科学高校の一般質問を終結いたします。

ただいま一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は15時30分といたします。

暫時、休憩いたします。

○議長（永松 郁君）

12番 小野來怜亜さん。

時間をみての配慮、ありがとうございました。

議長より厚くお礼を申し上げたいと思います。

休憩 午後3時19分

< 宇佐高等学校 >

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
13番 長岡 煌 君	<p>1. 災害時の対応について</p> <p>宇佐市ではこれまで豪雨や台風の被害を受けてきています。その際、国が定めた警戒レベルであるレベル3以上、即ち高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保が発令されたこともあります。内閣府の防災情報のページには「警戒レベル4までに必ず避難」と書かれていますが、宇佐市では発令されても全員が避難しているとは言えない状況にあると思います。周りに聞いても家に待機しているという人が多数派であり、避難指示が発令されても仕事をしている方が多いです。そのような中、市民の命を守るためにどのようにして市民に避難を促していこうとお考えですか。</p>	市長、教育長 および 担当部課長
14番 安田 早希 さん	<p>2. 道路の凹凸について</p> <p>現在、多くの高校生や小中学生が通学路として市道を利用しています。特に自転車で通学をしている人を多く見かけます。実際、私もその中の一人です。しかし、道には多くの凹凸が見受けられます。そのため、自転車で通学する際に危険に感じる場面があります。このような場所に対し、何か対応はされていますか。</p>	
15番 渚 麻衣 さん	<p>3. 県道44号「宇佐本耶馬溪線」と西部中学校前の坂との交差点について</p> <p>県道44号「宇佐本耶馬溪線」と西部中学校前の坂との交差点は中学生の通学路であり、交通量が多いにも関わらず信号がないため、事故にならないか心配です。道路利用者の安全確保のため、信号を設置してほしいと考えます。</p>	
16番 古椎 琉花 さん	<p>4. 動物との共生について</p> <p>現在、日本ではウサギやハリネズミ、ハムスターといったエキゾチックアニマルと呼ばれる珍しい動物を飼う人が増えています。そのような動物に対応した動物病院が宇佐市には少ないように感じます。そのような動物病院を増やすことで、動物に優しい宇佐市として売り出すことができ、移住者の増加にもつながると思いますが、どのようにお考えになりますか。</p>	
17番 吉野 真央 さん	<p>5. 高齢者に関する社会福祉について</p> <p>宇佐市では子どもが生まれた時や、小学校・中学校・高等学校に入学した際、祝金を交付しています。少子高齢化が進んでいる現状において、宇佐市として高齢者が老人ホームや介護施設へ入居する際に、入居者またはその家族に対して経済的支援を行うことはありますか。</p>	

再開 午後3時30分

○議長（永松 郁君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行いたします。次に、宇佐高校。

○13番（長岡 煌君）

宇佐高校 議席番号13番 長岡 煌です。通告書に従って、順次1回目の質問を行います。

1項目め、災害時の対応について。宇佐市ではこれまで豪雨や台風の被害を受けてきています。その際、国が定めた警戒レベルであるレベル3以上、即ち高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保が発令されたこともあります。内閣府の防災情報のページには「警戒レベル4までに必ず避難」と書かれていますが、宇佐市では発令されても全員が避難しているとは言えない状況にあると思います。周りに聞いても家に待機しているという人が多数派であり、避難指示が発令されても仕事をしている方が多いです。そのような中、市民の命を守るためにどのようにして市民に避難を促していこうとお考えですか。

○14番（安田早希さん）

議席番号14番 安田早希です。

2項目め、道路の凹凸について。現在、多くの高校生や小中学生が通学路として市道を利用しています。特に自転車で通学をしている人を多く見かけます。実際、私もその中の一人です。しかし、道には多くの凹凸が見受けられます。そのため、自転車で通学する際に危険に感じる場面があります。このような場所に対し、何か対応はされていますか。

○15番（渚 麻衣さん）

議席番号15番 渚 麻衣です。

3項目め、県道44号宇佐本耶馬溪線と西部中学校前の坂との交差点について。県道44号宇佐本耶馬溪線と西部中学校前の坂との交差点は中学生の通学路であり、交通量が多いにも関わらず信号がないため、事故にならないか心配です。道路利用者の安全確保のため、信号の設置をしてほしいと考えます。

○16番（古椎琉花さん）

議席番号16番 古椎琉花です。

4項目め、動物との共生について。現在、日本ではウサギやハリネズミ、ハムスターといったエキゾチックアニマルと呼ばれる珍しい動物を飼う人が増えています。そのような動物に対応した動物病院が宇佐市には少ないように感じます。そのような動物病院を増やすことで、動物に優しい宇佐市として売り出すことができ、移住者の増加にもつながると思いますが、どのようにお考えになりますか。

○17番（吉野真央さん）

議席番号17番 吉野真央です。

5項目め、高齢者に関する社会福祉について。宇佐市では子どもが生まれた時や、小学校・中学校・高等学校に入学した際、祝金を交付しています。少子高齢化が進んでいる現状において、宇佐市として高齢者が老人ホームや介護施設へ入居する際に、入居者またはその家族に対して経済的支援を行うことはありますか。

以上で、宇佐高校の1回目の質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、宇佐高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市副市長 永野直行君。

○副市長（永野直行君）

副市長の永野でございます。13番 長岡議員の一般質問にお答えします。

1 項目め、災害時の対応について。避難指示等が発令された際、どのように避難を促していくのかについてですが、本市では気象庁が発表する大雨警報や土砂災害警戒情報等の情報をもとに、警戒レベルを決定し、防災行政無線や市公式ライン、おおいた防災アプリなど様々な手段を通じて、正確かつ迅速に各種防災情報を発信しています。また、必要に応じて、小学校の体育館、公民館等の指定避難所を開設し、避難者の受け入れ体制を整えています。

特に、警戒レベル4 避難指示が発令された場合には、安全な場所に早めに避難することが重要です。市が開設する避難所への避難はもちろんですが、水害リスク時においては、建物屋内の2階以上で安全を確保する垂直避難や、親戚、友人宅等への避難も考えられます。

市としましては、いざという時、どのような行動をとるのが適切なのかを判断するため、被災想定区域や避難場所、避難経路等がわかるハザードマップを市ホームページなどを通じてお知らせするとともに、印刷物としても各家庭や学校等に配布しています。また、防災訓練や学習会の際に、日頃の備えや非常用持出袋の必要性を伝えるとともに、自宅の安全が確保できない場合には速やかな避難の啓発に努めているところであります。いずれにしても、災害時には家族や知人の協力が必要不可欠であり、日頃から家庭等で話し合うようお願いしています。

今後も、市民の命を守るために防災意識の向上に努めてまいります。

以上で私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、担当部課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、2 項目め 道路の凹凸についてと3 項目め 県道44号宇佐本耶馬溪線と西部中学校前の坂との交差点についてを、建設水道部長 大木敏之君。

○建設水道部長兼都市計画課長（大木敏之君）

建設水道部長の大木です。14番 安田議員の一般質問にお答えします。

2 項目め、道路の凹凸について。その対応はについてですが、本市が管理する市道延長は約1,229kmと長く、その約9割がアスファルトにより舗装されています。

通常、アスファルト舗装の耐用年数は10年から15年とされており、道路の利用状況や地域要望などを考慮しながら計画的な舗装改修工事に努めています。

議員お尋ねの緊急性を要する道路の凹凸や穴などのポットホールについては、早急に対応できるよう専門業者へ年間維持契約を行うとともに、職員でも対応できる体制を整えており、道路利用者や区長、郵便局員等からの連絡により早急な補修対応を図っています。

なお、市への情報提供については、各種情報が得られるLINEやホームページからも行えるようになっていきますので、道路の異常を発見した場合には直ちに市へ通報していただければと思っています。

今後も、道路の早急な補修対応に努め、安全安心な道路整備を図ってまいります。

続いて、15番 渚議員の一般質問にお答えします。

3 項目め、県道44号宇佐本耶馬溪線と西部中学校前の坂との交差点について。信号機の設置をについてですが、信号機設置の事業主体は県公安委員会となっています。

信号機の設置には、交差点の規模や交通量などの利用状況、近接する信号機との間隔、信号機設置により通常時の交通に支障がない、過去に大きな人身事故が数回発生しているなどの条件があります。

議員ご提案の信号機設置について県公安委員会へ確認したところ、高校が統合され利用者数などが減少していることや交差点の形状が県道と県道の側道が並走し、横断歩道が複数隣

接していることから信号制御が困難であり、設置予定は無いとのことでした。

また、歩行者が横断歩道を渡ろうとする場合には、自動車及び自転車等の車両は必ず一旦停止をしなければならないため、渡ろうとする意思表示を行い安全確保に努めてほしいとのことでした。

今後については、県などの関係機関と協議し道路管理者が出来る対策として、路面標示などの注意喚起や緑樹帯の維持管理により、車両などから歩行者が見えやすくする対策など、道路利用者の安全確保に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

次に、4項目め、動物との共生についてを、市民生活部長 河合長彦君。

○市民生活部長兼市民課長（河合長彦君）

市民生活部長の河合でございます。16番 古椎議員の一般質問にお答えいたします。

4項目め、動物との共生について。エキゾチックアニマルに対応した動物病院を増やせないかについてですが、エキゾチックアニマルとは、一般的に犬や猫以外のペットを指し、散歩がいらなかったり、飼育における騒音が出づらかったりすることから、自身の生活スタイルにあったペットを探せるとして人気が出てきました。

内閣府が2019年・令和元年8月に行った環境問題に関する世論調査の結果によると、ペットを飼育することによって、飼い主または周囲の人の生活にどのような影響を与えているかとの問いに対する回答では、生活に潤いや安らぎが生まれるが75.1%と最も多くなっていました。

その結果から、ペットは人の生活に重要な役割を果たしており、動物と人とが共生する社会の実現は大切であり、それにより、ペットのために移住される方もいると考えられます。

現在、市内には動物病院が7施設ありますが、そのうち3施設でエキゾチックアニマルも診療しているということです。

エキゾチックアニマルに対応できる動物病院を増やすためには、獣医師の専門性や経験が必要になりますので、県獣医師会宇佐・高田支部にさらなる診療体制の充実を要望してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、5項目め、高齢者に関する社会福祉についてを、福祉保健部長 垣添隆幸君。

○福祉保健部長兼福祉事務所長兼介護保険等認定審査会事務局長（垣添隆幸君）

福祉保健部長の垣添でございます。17番 吉野議員の一般質問にお答えいたします。

5項目め、高齢者に関する社会福祉について。高齢者が老人ホームや介護施設に入居する際に、経済的支援を行うことはあるかについてですが、全国的にも高齢化や核家族化が進み、従来の制度では支えきれなくなった介護問題を社会全体で支えるため、2000年・平成12年に介護保険制度が創設されました。この制度は、40歳以上の方の保険料と、国、県、市の公費により、介護の必要な方にサービスを提供する社会保障制度です。

そのような中、本市における65歳以上の高齢者人口は約2万人で、総人口の37%を超えており、介護保険サービス利用を目的として要介護認定を受けている高齢者の方は、本年3月末日現在で3,749人となっています。そのうち、在宅での生活が困難になった方が介護施設などに入所しますが、入所に限らず、在宅で生活される方にもホームヘルプサービスなど様々な介護保険サービスがあります。昨年度の介護保険サービスにかかった費用の総額は約57億円で、一人当たりになると年額で平均約154万円でした。

介護保険サービスを利用した場合、利用者の所得の状況により、その費用の1割から3割を自己負担することとなります。入所に際しての直接的な経済的支援はございませんが、介護保険サービスにかかる費用の7割から9割は保険料や公費により賄われており、間接的に支援を行っているところです。

さらに、施設に入所されている方の所得や預貯金等の状況に応じて、居住費や食費の上限額を設定するなど、自己負担を軽減する制度もあり、約800人の方が対象となっています。

なお、本市では、満88歳で1万円、満95歳で1万5千円、満100歳で3万円の敬老祝金を支給しています。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。13番 長岡 煌君。

○13番（長岡 煌君）

1項目めについて再質問します。

避難者の受入態勢を整えていますとのことですが、宇佐市としては食料や水、モバイルバッテリーなどの必要なものを持って避難することを想定していると思います。

しかし、水害などの事前に避難できる災害では持ち出せると思いますが、地震などの突然襲ってくる災害では、そのような余裕はないように思います。

ですので、指定の避難所には食料や水、そして、要配慮者に必要な携帯トイレや紙おむつなどの災害備蓄品を最低限保管しておくべきだと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、危機管理課長。

○危機管理課長（中島慎之君）

危機管理課長の中島でございます。長岡議員の再質問にお答えします。

議員がおっしゃるように、地震とか突発性の災害のときには、なかなか非常用の持ち出し袋を持って避難するというのは、なかなか難しいとは認識しております。

市としましても、食料であったりアルファ米であったり、主食であります。それから、副食である味噌汁であったり、そういうものは、食料については備蓄をしております。あわせて、配慮が必要な方には段ボールベッドとかですね、マット等同じく備蓄しておりますので、非難された方の要望を聞き取りながら対応してるところでございます。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。13番 長岡 煌君。

○13番（長岡 煌君）

宇佐市では、防災訓練を行っていると思うんですが、これから南海トラフ地震であったり大きな災害が予見されている現代社会において、従来の避難訓練とかでは対応できない場合があると思うので、難しいとは思いますが、宇佐市民全体を巻き込むような学校単位の避難訓練だけとかではなくて、宇佐市民を巻き込んだような、新たな防災訓練を行うべきだと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を、危機管理課長。

○危機管理課長（中島慎之君）

危機管理課長の中島です。再質問にお答えします。

南海トラフ、議員がおっしゃるように30年後には70%から80%おこるといふような地震といわれております。私どもも、地区で地震の防災訓練等を実施し、今年度からですね、議員がおっしゃるような南海トラフ地震にターゲットを絞って避難力の向上を上げるためにですね、まず海岸部から、まず今年度はですね北部中学校の生徒さん、それから地区の方にご協力をいただきながら実施、訓練をやっていこうと思っております。

そして、それから順次、長洲であったり宇佐であったり、それから今度は、内陸側を実施していくようなスケジュール感をもっています。

議員がおっしゃるように、市民全体で取り組むような防災訓練というのは、防災行政無線を利用してですね、地震の日にとかに一斉にやっているのはいるんですけども、もうちょっと工夫できるように私どもも調査していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。13番 長岡 煌君。

○13番（長岡 煌君）

1項目めについては理解ができたので、次の項目に移りたいと思います。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。14番 安田早希さん。

○14番（安田早希さん）

14番 安田早希です。2項目めの道路の凹凸について再質問します。

市への情報提供がラインやホームページから行えるようになっていきますとのことですが、そもそも市への情報提供ができることがあまり周知されていないように感じます。

情報提供ができるということをもっと広めていくのがよいと思うのですが、どのようにお考えになりますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を土木課長。

○土木課長（熊埜御堂峰一君）

土木課長の熊埜御堂です。安田議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、やはり道路の異常についての通報をどうしたらいいかというのが市民に伝わっていないと言われましたので、今後、自治会、区長さん、また、市のホームページで出してもホームページを見ないと意味がないので、どういったかたちで市民の方に宇佐広報に載せたりとかですね、そういったものに取り組んでいきたいと、前向きに考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。14番 安田早希さん。

○14番（安田早希さん）

市道の約9割がアスファルトによる舗装がされており、計画的に舗装改修工事が行われているとありますが、残りの約1割の部分に関しては、どのように対応されていますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を土木課長。

○土木課長（熊埜御堂峰一君）

安田議員の再質問にお答えいたします。

残りにつきましては、コンクリート舗装であったり、碎石、バラスというか碎石で舗装しているような状況です。交通量が多いところについてはアスファルト、そうでないところについては、そういった碎石で舗装しているところがございます。

要望があれば舗装していくといったかたちで取り組んでいるところです。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。14番 安田早希さん。

○14番（安田早希さん）

2項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。15番 渚 麻衣さん。

○15番（渚 麻衣さん）

15番 渚 麻衣です。3項目めの過去に大きな人身事故が数回発生しているなどの条件についてですが、私自身、これまでに大変危険な状況を目撃したことがありますし、危険性がみられているのに人身事故がおきないと改善されないとの制度に疑問を感じます。

また、条件を満たしておらず、また、利用者が横断の際に意思表示を行ったとしても、事故になる危険性は十分にあると思います。

交差点の複雑な形状ゆえの難しさは理解できますが、ならば、せめて片側2車線の県道についてだけでも、子どもや高齢者も安全に利用できるように信号機の設置を市から県公安委員会に要望できないでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を土木課長。

○土木課長（熊埜御堂峰一君）

土木課長の熊埜御堂です。渚議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、事故がおきないと設置してくれないのかと非常に私も疑問に思っております。ただ、やはりこれは警視庁の信号機設置基準というのがございまして、5つの必須科目と、その他に1つ付随する中に先ほど言いました2件以上の人身事故があるもの、そういったふうに規定がございまして。

公安委員会の方にも、本案件以外にも信号機の設置要望が宇佐市内には多くあります。

そういったところに強く要望してるんですけども、なかなか公安委員会の判断ができてないので、議員のそういった要望について、再度、市のほうそして学校関係も含めてですね要望ができないかどうか、また、要望書等を提出できないかどうかも含めて、調査研究していきたいと思っております。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。15番 渚 麻衣さん。

○15番（渚 麻衣さん）

3項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。16番 古椎琉花さん。

○16番（古椎琉花さん）

16番 古椎琉花です。4項目め、動物の共生について再質問します。

市民生活部長がおっしゃったように、エキゾチックアニマルを飼う人は増加しており、ペット自体の需要も高くなっています。

このことから、宇佐市への移住者を増やすための取り組みとして、ペットとの移住は適していると考えられるのですが、宇佐市ではそのための環境が不十分だと思います。

先日、私が飼っているペットのウサギが、市内の病院で治療不可能と言われ別府の病院で治療を受けました。市内の病院と比べて規模や設備が整っており、エキゾチックアニマルの

治療経験値にも差があるように感じ、宇佐市の動物病院はまだまだ完璧とは言いづらい状況だなと思いました。

診療体制やペットに対する支援の仕組みを整えて、人にも動物にも優しい宇佐市として売り出してみてもはどうでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を生活環境課長。

○生活環境課長（靄田敬子さん）

生活環境課長の靄田です。古椎議員の再質問にお答えします。

エキゾチックアニマルの診療については、まだまだですね、ペットとしての歴史が浅いことから臨床例が少なく、診察経験のない獣医師さんが多いということを聞いておりますので、今後、経験を積んだ医師を雇用していただいたりして、答弁にもありますけれども、診療体制の充実ができるようにですね、大分県獣医師会の方には要望してまいりたいと思います。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。16番 古椎琉花さん。

○16番（古椎琉花さん）

ペットに対する支援についてですが、ペットの保険料の何割かを負担するなど政策ができると考えていますが、そのような政策は可能でしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を生活環境課長。

○生活環境課長（靄田敬子さん）

再質問にお答えします。

ペットにつきましては、飼われている方が終生飼養ということで責任もってやっていただくというのが前提と考えておりますので、現在のところペットの診療に対する支援というのとは考えておりません。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。16番 古椎琉花さん。

○16番（古椎琉花さん）

4項目めについては理解できたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

再質問はございますか。17番 吉野真央さん。

○17番（吉野真央さん）

17番 吉野真央です。5項目めの高齢者に関する社会福祉について再質問します。

いま現在、宇佐市における65歳以上の高齢者は総人口の37%とあり、この割合はこれから増え続けると思われますが、40歳から支払いを始める保険料の金額は私たちが支払うときになれば、より負担が大きくなると思われます。

現在のサービスを維持した状態で負担を大きくしない計画はありますか。

○議長（永松 郁君）

答弁を介護保険課長。

○介護保険課長（後藤由紀子さん）

介護保険課長の後藤です。再質問にお答えいたします。

高齢化は益々進んでまいります。我々の推定では2040年には41%を超える見込みとなっております。そのような状況で2号保険者40歳以上の方が保険料を負担していくのに

大変な今後負担が生じてくることを見込まれておりまして、介護保険の政策、計画につきましては3年ごとに見直しを行います。

その時にですね、保険料であったり施設の状況であったり、それから皆さんが介護を受けなくて済むようにするにはどうしたらいいのかな、元気で過ごせるようにはどうしたらいいのかなということで、予防の方にも力を入れてまいります。

そういったことで給付費が抑えられるように、いま努力をしているところです。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。17番 吉野真央さん。

○17番（吉野真央さん）

介護保険サービスを利用した場合、利用者の所得状況によりその費用の1割から3割を自己負担することになるとありますが、サービスを受ける側の所得制限はどのようになっているのでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を介護保険課長。

○介護保険課長（後藤由紀子さん）

お答えいたします。市県民税の課税世帯であったり年金の収入であったり、その他の所得であったりというところで負担割合を決めております。

現在のところ、宇佐市において1割負担の方が96%、それ以外の2割3割負担の方は4%となっております。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。17番 吉野真央さん。

○17番（吉野真央さん）

5項目めについては理解できましたので、以上で宇佐高校の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で、宇佐高校の一般質問を終結いたします。

ただいま一般質問の途中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開は16時15分といたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後4時05分

< さくら国際高等学校 宇佐キャンパス >

発 言 者	発 言 の 要 旨	答弁を求める者
<p>18番 梨里 さん</p> <p>19番 佐藤 直人 君</p>	<p>1. まちづくりについて 宇佐市には、こどもや家族連れの人たちが遊んだり買い物ができる複合商業施設がなく、近隣であれば中津市まで出かける必要があります。過去には、そういった商業施設が建設されると聞いたこともありますが、今後そのような予定はありますか。</p> <p>2. 教育について 自分自身も過去に不登校の経験があり、現在通信制高校に通っています。文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和3年度の大分県調査結果によると、令和3年度の不登校者数は小学校では前年比88人増加で合計706人。中学校では、332人増加で合計1,706人となっています。そこで、令和3年度の宇佐市の小中学校の不登校生徒数を教えて下さい。また、不登校の生徒に対して宇佐市ではどのような対策をしていこうとお考えですか。</p> <p>3. 自然・環境について (1) 中山間地域での担い手不足で、耕作放棄地の農業用水路、農道、国からの補助されているフェンスの維持管理がされておらず、周りの人がしている状態です。このような耕作放棄地に対して、市としてはどのような対策をお考えでしょうか。 (2) 農林水産省が2021年5月に策定したみどりの食料システム戦略では、有機農業の農地を、2050年までに全体の25%（100万ヘクタール）という事を掲げていますが、これから農業従事者は減ると予測されているのに、なぜ人の手がかかる有機農業を推進するのでしょうか。宇佐市としてのお考えご説明いただけますか。 (3) 米価下落で国は補助金を出して水田転作作物（主に畑作の麦、大豆）を作って欲しいわけですが、中山間地域の多くが、排水性が悪く日照時間が短いため収量が少なく栽培が難しい地域です。このような地域に対して、市としてはどのような補助をしていくとお考えですか。</p>	<p>市長、教育長 および 担当部課長</p>
<p>20番 佐野 恵 さん</p>	<p>4. 通学路の危険個所の安全対策について 辛島虚空乃蔵～セブンイレブン閣店の歩道はグリーンベルトが設置されていますが、車が車道をはみ出して走行しているため、車や自転車と接触しそのような危険性があると思います。ガードレール等の設置、また人目につかないところには防犯カメラを付ける等、子どもの安全を確保して頂けないでしょうか。</p>	

21番
河野 維冨 君

5. スポーツについて

(1) 宇佐市院内町にある「平成令和の森スポーツ公園」には、石橋童夢や野球場、テニスコートそして陸上競技場兼サッカー場やクロスカントリーがあり、実際に見学させて頂きましたが、綺麗で大変素晴らしい施設だと思いました。昨年までは、コロナ禍の影響もあり、利用者が減少したのではないかと予想されますが、コロナ禍が過ぎた今年の第1四半期と昨年の第1四半期の、それぞれの施設の利用者数の変化はどのようになっているでしょうか。

(2) 中津市三光総合運動公園、大分市営陸上競技場、日田市陸上競技場の一般者のトラック利用料を比較してみたところ、中津市は市内の方が1回110円、市外の方が1回130円。大分市では、トラックとフィールド利用料が1回140円。日田市では、トラックとフィールド利用料が1回50円。平成令和の森スポーツ公園の陸上競技場の一般者のトラック利用料は、1時間で市内の方が220円、市外の方が440円となっております。単純に考えて、他施設よりも高い金額設定であり、一般の方にとって負担が大きいのではないのか。と思われませんがその理由をお聞かせください。

再開 午後4時15分

○議長（永松 郁君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行いたします。本日、高校生議会の最後の高校となりました。さくら国際高校 宇佐キャンパス。

○18番（梨里さん）

さくら国際高校 議席番号18番 梨里です。通告書に従って、順次1回目の質問を行います。

1項目め、まちづくりについて。宇佐市には、こどもや家族連れの人たちが遊んだり買い物ができる複合商業施設がなく、近隣であれば中津市まで出かける必要があります。過去には、そういった商業施設が建設されると聞いたこともあります。今後そのような予定はありますか。

○19番（佐藤直人君）

議席番号19番 佐藤直人です。

2項目め、教育について。自分自身も過去に不登校の経験があり、現在通信制高校に通っています。文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の令和3年度の大分県調査結果によると、令和3年度の不登校者数は小学校では前年比88人増加で合計706人。中学校では、332人増加で合計1,706人となっています。そこで、令和3年度の宇佐市の小中学校の不登校生徒数を教えて下さい。また、不登校の生徒に対して宇佐市はどのような対策をしていこうとお考えですか。

3項目め、自然・環境について。1点目、中山間地域での担い手不足で、耕作放棄地の農業用水路、農道、国から補助されているフェンスの維持管理がされておらず、周りの人がしている状態です。このような耕作放棄地に対して、市としてはどのような対策をお考えでしょうか。

2点目、農林水産省が2021年5月に策定したみどりの食料システム戦略では、有機農業の農地を、2050年までに全体の25%100万ヘクタールという事を掲げていますが、これから農業従事者は減ると予測されているのに、なぜ人の手がかかる有機農業を推進するのでしょうか。宇佐市としてのお考えご説明いただけますか。

3点目、米価下落で国は補助金を出して水田転作作物、主に畑作の麦、大豆を作って欲しいわけですが、中山間地域の多くが、排水性が悪く日照時間が短いため収量が少なく栽培が難しい地域です。このような地域に対して、市としてはどのような補助をしていくとお考えですか。

○20番（佐野 恵さん）

議席番号20番 佐野 恵です。

4項目め、通学路の危険個所の安全対策についての質問です。辛島虚空乃蔵～セブンイレブン関店の歩道はグリーンベルトが設置されていますが、車が車道をはみ出して走行しているため、歩行者が車や自転車と接触しそうな危険性があると思います。ガードレール等の設置、また人目が見えないところには防犯カメラを付ける等、子どもの安全を確保して頂けないでしょうか。

○21番（河野維冨君）

議席番号21番 河野維冨です。

5項目め スポーツについての1点目、宇佐市院内町にある平成令和の森スポーツ公園には、石橋童夢や野球場、テニスコートそして陸上競技場兼サッカー場やクロスカントリーコ

ースがあり、実際に見学させて頂きましたが、綺麗で大変素晴らしい施設だと思いました。昨年までは、コロナ禍の影響もあり、利用者が減少したのではないかと予想されますが、コロナ禍が過ぎた今年の第1四半期と昨年の第1四半期の、それぞれの施設の利用者数の変化はどのようになっているのでしょうか。

2点目、中津市三光総合運動公園、大分市宮陸上競技場、日田市陸上競技場の一般者のトラック利用料を比較してみたところ、中津市は市内の方が1回110円、市外の方が1回130円。大分市では、トラックとフィールド利用料が1回140円。日田市では、トラックとフィールド利用料が1回50円。平成令和の森スポーツ公園の陸上競技場の一般者のトラック利用料は、1時間で市内の方が220円、市外の方が440円となっております。単純に考えて、他施設よりも高い金額設定であり、一般の方にとって負担が大きいのではないのかと思われませんがその理由をお聞かせください。

以上で、さくら国際高校の1回目の質問を終わります。

○議長（永松 郁君）

それでは、さくら国際高校の一般質問に対する、執行部の答弁を求めます。

まず、宇佐市副市長 永野直行君。

○副市長（永野直行君）

副市長の永野でございます。19番 佐藤議員の一般質問にお答えします。

3項目め 自然・環境についての2点目、なぜ人の手がかかる有機農業を推進するのかについてですが、国は持続可能な食料システムの構築に向け、新たな農業戦略であるみどりの食料システム戦略を定め、有機農業の取組面積拡大を目指す姿の一つとしています。

特に近年、環境意識の高まりにより有機農産物への需要が拡大しており、今後、普及に役立つ技術開発などを支援し、手間をかけずに有機農業に取り組める環境づくりを進めるとしています。あわせて世界で有機農産物を使った食品の売上高が、この10年間で倍増しており、農産物の輸出拡大にもつなげたいとしています。

本市の有機農業による作付面積は、今年度37.7ヘクタールと微増傾向ですが、生産物は高値で取引されており、農家にとって高収益が見込めるものとなっております。市としましては、除草ロボットやAIを活用した土壌診断システムなど人の手がかからない有機農業の取組を後押ししていきたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わりますが、その他の質問につきましては、教育長、担当部課長から答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（永松 郁君）

次に、2項目め、教育についてを、教育長 高月晴彦君。

○教育長（高月晴彦君）

教育長の高月でございます。19番 佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

2項目め、教育について。宇佐市の小中学校の不登校生徒数と不登校の生徒に対する対策についてですが、不登校児童生徒とは30日以上、学校を欠席している児童生徒で、2021年度・令和3年度の市内小中学校の不登校児童生徒数は、小学校21人、中学校58人となっております。

また、その対策についてですが、それぞれ状況も違うため、当該児童生徒が学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、自ら今できることを実践しながら目標を立て、自分の進路を考えるなど主体的に取り組み、社会的に自立することを目指し、児童生徒の個別の実情に応じた支援や取組を実施しております。

市内各校においては、不登校児童生徒に関する情報共有や会議等を開催しながら、チーム

学校として専門家や関係機関等とともに支援体制を構築し、取組を行っているところでございます。

例えば、タブレット端末の活用による児童生徒と担任等の教員とのやりとりや学校での授業・行事の配信など、児童生徒が家庭等においても、学校での様子を知りながら学習等ができるように配慮しております。

また、不登校の児童生徒が少しずつ登校できるようになった時など、教室に入れなくても別室に登校し、児童生徒の状況に応じた支援も行っております。

市教育委員会では、教育支援センターせせらぎやフリースクール等の教育活動を行う施設、心のケア等を行う専門家や関係機関、保護者支援を行う保護者の会との連携により、児童生徒の社会的な自立に向けた支援を実施しているところでございます。

今後とも、児童生徒本人や保護者が一人で悩みを抱えることのないよう、各校におけるチーム学校としての取組を進めながら、関係機関や関係者等との連携を一層強化してまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

次に、1項目め まちづくりについて、3項目め 自然・環境についての1点目および3点目と5項目め スポーツについてを、経済部長 本浪 亮君。

○経済部長兼観光ブランド課長（本浪 亮君）

経済部長の本浪です。18番 梨里議員の一般質問にお答えします。

1項目め、まちづくりについて。複合商業施設の進出予定はについてですが、近隣市に立地しているような複合商業施設については、若年層を中心に需要があり、市外からの誘客も見込めることから、県内トップクラスの奨励金制度を設け、その誘致に取り組んでいます。

昨年には、商業施設等に関する奨励金の上限額を従来の3,000万円から5,000万円に引き上げるなど、制度の拡充を図ったところですが、企業側が望む人口要件や土地条件などが合致しないため、現在のところ進出には至っていません。

今後はニーズに合った商業施設の規模や候補地などを精査し、関係諸団体と協議しながら、誘致の一層の推進を図っていきたいと考えています。

続いて、19番 佐藤議員の一般質問にお答えします。

3項目め 自然・環境についての1点目、中山間地域での耕作放棄地に対する市としての対策をについてですが、本市では、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取り決めに締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する国の中山間地域等直接支払制度や、地域の非農家の方と一緒に農業施設の維持などを図る多面的機能支払交付金に取り組むことにより、耕作放棄地の解消、発生防止に努めています。

また、遊休農地の発生防止・解消等を目的に、年1回、農業委員、農地利用最適化推進委員等が農地を見回り、前年度に把握した遊休農地が解消されているか、新たに遊休化した農地はないかなど、農地の状況を確認する農地パトロールを全ての農地を対象に実施しているところです。

3点目、水田転作作物の栽培が難しい中山間地域に対して、市としての補助についてですが、水田農業における経営所得安定対策では、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金と、農業者の拠出を前提とした農業経営のセーフティーネット対策が国により実施されています。

また、食料自給率の維持向上を図るため、飼料用米、麦、大豆などの戦略作物の本作化を

進め、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金を実施しています。

議員ご指摘のとおり、日照時間や排水性等の観点から、中山間地域は、麦や大豆を栽培するのに不適な農地が平坦な地域より多いと考えられます。

そのため、本市では、麦・大豆と同様に戦略作物に位置づけられるWCS用稲や飼料用米などを作付け推進するとともに、高収益作物であるにんにく、白ねぎ、高糖度かんしょなど野菜類の作付け拡大に向けて、農業機械などの導入を支援することにより、水田農業の経営安定を図っているところです。

続いて、21番 河野議員の一般質問にお答えします。

5項目め スポーツについての1点目、平成令和の森スポーツ公園における今年度と昨年度の第1四半期の利用者数の変化についてですが、本スポーツ公園には屋根付運動広場の石橋童夢、野球場、テニスコート、陸上競技場、クロスカントリーコースの5つの施設があり、石橋童夢以外はすべて屋外施設となっています。

唯一の屋内施設である石橋童夢は、昨年度第1四半期の利用者数1,615人に対して、今年度は859人増の2,474人となっており、昨年は3密を避けるため屋内施設の利用を控える傾向にあったと思われます。

一方、屋外施設の野球場は昨年度より545人減の1,505人、テニスコートは342人減の1,311人、クロスカントリーコースは48人減の19人、陸上競技場は1,365人減の8,772人となっており、昨年より2週間程度梅雨入りが早かった影響などにより減少していると思われます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった2020年度・令和2年度の第1四半期と比較すると、今年度は石橋童夢が2,074人の増、野球場が802人の増、テニスコートが771人の増、クロスカントリーが9人の減、陸上競技場が6,766人の増となっており、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、利用者は回復傾向にあると捉えています。

2点目、平成令和の森スポーツ公園陸上競技場のトラック利用料についてですが、基本的に公共施設の利用料は、利用者である受益者に運営に要する経費の一部を負担していただいているものであり、施設の規模や維持管理費に応じて異なります。

本施設は、2017年度・平成29年度に陸上競技場の大規模改修を行った際、料金体系の見直しを行い、現在の利用料となっています。

しかしながら、本施設では比較された3施設にはない施設利用料の減額免除の制度があり、市内の小中高校生利用の場合には全額免除、本市のスポーツ協会に加盟している競技団体の利用については50%の減額となるなど、年齢を問わず市内の方に利用しやすい料金体系としています。

なお、平成令和の森スポーツ公園陸上競技場の外周には、約600メートルの無料のジョギングコースを整備しており、多くの方々に利用していただいています。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

最後に、4項目め、通学路の危険箇所の安全対策についてを、建設水道部長 大木敏之君。

○建設水道部長兼都市計画課長（大木敏之君）

建設水道部長の大木です。20番 佐野議員の一般質問にお答えします。

4項目め、通学路の危険箇所の安全対策について。辛島虚空乃蔵～セブンイレブン閣店のガードレールや防犯カメラの設置についてですが、本路線は市道広末・閣線で2010年

度・平成22年度より歩道整備に着手したものの用地確保が困難なため、2013年度・平成25年度に路肩を活用したグリーンベルトにて歩行者空間を確保したところです。

一方、国道10号辛島交差点より北側の市道USAフラワーロード2号線については、神社用地を確保し歩道の拡幅及び渋滞緩和の為、車両の右折レーンを設置したところです。

ガードレールなどの防護柵は、車両が路外へ逸脱し、乗員や第三者などへ被害を与える恐れがある区間や歩行者が車道などへ、はみ出すことを防止するため設置されます。

議員ご指摘の区間は、歩道が無く右折レーンや中央線が設置できない区間ですので、防護柵の設置により歩道空間が確保できません。そのため、車両がはみ出さない対策としてドライバーへの注意喚起やポストコーンなどの安全対策について関係機関と協議します。

また、市では、安全・安心なまちづくりに向けた地域の自主的な防犯活動を支援するため、2021年度・令和3年度から、自治区、自主防犯ボランティア団体、PTA等が行う防犯カメラの設置に補助を行っており、昨年度、地元自治区がこの補助金を活用し、本路線沿いの寺院付近に防犯カメラを2基設置しております。

以上で答弁を終わります。

○議長（永松 郁君）

以上で執行部の答弁は終わりましたが、再質問があれば許します。18番 梨里さん。

○18番（梨里さん）

18番 梨里です。1項目めについては理解できましたが、私が思っていることを述べさせていただきます。

宇佐市内で買い物をしたときに、今までになかった新しい店舗が増えていたことで買い物が便利になりました。引き続き、継続して誘致を進めていただきたいです。

以上です。次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

梨里さん。これは要望ということでよろしゅうございますか。

ほかに再質問はございますか。19番 佐藤直人君。

○19番（佐藤直人君）

19番 佐藤直人です。2項目めの教育について、再質問します。

自分は小学校時の少人数から中学校に入り大人数になり、学校になじめなくて中学校に行けなくなりました。市内の小学校同士の交流は、どのような頻度でどのような内容を実行しているのでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を学校教育課長。

○学校教育課長（都 昌子さん）

学校教育課長の都です。再質問にお答えします。

小学校同士の連携と小規模校だということだと思えますけれども、それにつきましては、各地域のですね、近隣の中学校単位のブロックというふうになるんですけれども、その各中学校単位のところの小規模校がある学校のところで小学校同士がつながりながらするというを行っている学校もあります。

いま現在は、2つの地域で実際に実行していたり、3つめがまた行ったりとかしているもので、3つくらいの地域が今のところするようにしています。

まだこれからも、そういう小学校同士の連携を組もうとして計画をしているところもあります。それから、頻度なんですけれども、年間だいたい30回ぐらいしているところもあれば、月1回程度というところもあります。また、週1回そういうかたちでしている学校もあ

ります。状況はそれぞれの学校同士のですね、実情にあわせた方法で頻度も含めてしているところですよ。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。19番 佐藤直人君。

○19番（佐藤直人君）

私もその取り組みは必要だと思いますので、ぜひ継続して行ってほしいと思います。

次の項目に移ります。3項目め 自然・環境について、1点目の再質問します。

自分も将来、中山間地域で農業を継いでいこうと考えています。いま現在、中山間地域と直接支払制度などを利用している方のお話も聞いたこともあるのですが、とても不足しているうえ高齢化も進み、これから先、継続していくことも難しくなっている状態です。

これから先の中山間地域が農業を持続させていくためには、ほかにどのような方法があるとお考えでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を農政課長。

○農政課長（久保嘉久君）

農政課長の久保でございます。再質問にお答えします。

将来的には中山間地域で新規就農を考えてくださっているということで、大変うれしく思っております。特に中山間地域の農業につきましては、担い手一人の方々ではなかなか農業経営そういったものの継続性が難しいような状況となっております。

ですから、耕作放棄地の先ほどの解消うんぬんのところの話ですが、地域の皆さんが協力してその担い手の方々をきちんと支えていただけるような農業形態をぜひつくっていただいで、その継続が難しいということですので、なお非農家の方々、それから中山間地域の取り組みを集落単体では難しいところがありますが、先般はお話いただいているところもあるんですが、何集落かの集落がまとまって中山間の取り組みをすとか、そういったところで農地、そして担い手を確保しながらぜひとも議員のような方々がその中山間地域の農業の担い手の核となっただきたいと思っております。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はありますか。19番 佐藤直人君。

○19番（佐藤直人君）

3項目めにつきましては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はありますか。20番 佐野 恵さん。

○20番（佐野 恵さん）

4項目めについては理解できましたので、次の項目に移ります。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はありますか。21番 河野維冨君。

○21番（河野維冨君）

21番 河野維冨です。5項目めのスポーツについての1点目に再質問します。

陸上競技場の今年の第1四半期の人数で、陸上競技場の市内の方と市外の方の割合を教えてください。

○議長（永松 郁君）

答弁を文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（広崎弘司君）

21番 河野議員の再質問にお答えいたします。文化・スポーツ振興課長の広崎と申します。よろしくお願ひいたします。

人数の増減については把握をしているんですが、大変申し訳ありません。市内、市外の状況については、いま現在数字を持っておりませんので、申し訳ございません。

○議長（永松 郁君）

課長、後日でも結構でございますので、回答をさくら国際高校にお願いしたいと思ひます。

○文化・スポーツ振興課長（広崎弘司君）

はい、わかりました。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。21番 河野維冨君。

○21番（河野維冨君）

1点目についてはわかりましたんで、2点目に移りたいと思ひます。

僕はもともと陸上をやっており、陸上競技場で陸上を練習したいと思ひています。競技場はきれいな水色のタータンでとても走りやすそうだと思ひましたが、陸上競技場を使おうとするとサッカーの予約が入っており、週末全く入れられない状態です。なので、陸上も週末あたりに入れられるようにできないでしょうか。

そこで、予約は何か月前から取れるかと、予約の優先順位があるのかを教えてください。

○議長（永松 郁君）

答弁を文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（広崎弘司君）

予約、どういったふうにされているかというご質問だと思うんですが、大会の規模とかです、ね、利用する人数であったりとかで優先的に1年前から予約ができる大会とか、九州大会、全国大会とかというのは1年前から予約ができるようになってます。

あと、いろんな状況によって半年前から予約ができたりとか、というふうに優先順位、大きな大会ほど早く予約ができるというふうな取り扱いを行っております。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。21番 河野維冨君。

○21番（河野維冨君）

土日、仕事が休みの方々に、休日陸上競技場を使いたいという方はいると思うのですが、そういう方々が利用できるようなには何か工夫はないでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（広崎弘司君）

なかなかあの、特に平成令和の森陸上競技場は平成29年度に大改修を行ってですね、とてもきれいな競技場へと生まれ変わりました。それでどうしても土日については各種大会が入っております。特に陸上競技場であればサッカー、それと陸上の大会とかが入っておりますけど、なかなか一般の方が土日です、ね、個人的にいまこう利用したいということだと思うんですけど、いまのところなかなか利用しにくい状況にはなっているかと思ひますので、今後、調査研究をさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。21番 河野維冨君。

○21番（河野維冨君）

料金体系については、市内の生徒にとっては無料で利用しやすくなっているとは思いますが、1点目の答弁で出てきたように、市外の方々も利用者はおそらくいると思うのでもっと利用しやすい料金体系にしてもいいのではないのでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（広崎弘司君）

お答えいたします。

実際のところ、一番多いのは市内の方の利用が多いです。市内のサッカーであれば、市内のチームと、例えば中津と高田とかの練習試合とか、ということもあります。

その中で、市内のチームと他市のチームが練習試合をしたり大会をするときは、市内のチームと同じ扱いということで、特に小中高校生の皆さんがお使いになるときは料金をいただかないというふうなことになっております。

あと、市外の方も利用しやすいようにという声だと思しますので、今後、他市の競技場等の状況も調査させていただいて研究していきたいと思えます。以上です。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はありますか。21番 河野維冨君。

○21番（河野維冨君）

最後に、おそらく利用時間が1時間を超えると考えられるため、1時間ではなく他の施設のように市外の方々のために1回の値段にするのはどうでしょうか。

○議長（永松 郁君）

答弁を文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（広崎弘司君）

お答えいたします。

以前はですね、1時間単位ではなくて半日とかそういうふうな規定を設けてたんですけど、なかなか利用者にとって料金体系が分かりづらいというご意見がありまして、1時間あたりの料金に改正をしたと、いまの料金体系1時間あたりの料金に変えたというふうなことになっております。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。21番 河野維冨君。

○21番（河野維冨君）

僕のただの意見なんですけど、1時間ではなくて1回っていう値段にするっていうのはダメなんですか。

○議長（永松 郁君）

答弁を文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（広崎弘司君）

他市の状況もですね、あるかと思えますので、調査をさせていただいて、今後検討していきたいと思えます。以上でございます。

○議長（永松 郁君）

ほかに再質問はございますか。21番 河野維冨君。

○21番（河野維冨君）

2点目についても理解できましたので、以上でさくら国際高校の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

以上で、さくら国際高校の一般質問を終結いたします。

以上で、市政一般に対する質問がすべて終了いたしました。

～ 副市長あいさつ ～

○議長（永松 郁君）

ここで、副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（永野直行君）

副市長の永野でございます。

令和5年第6回宇佐市高校生議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

高校生議員の皆さん、本日は大変お疲れ様でした。皆さん方には、勉強や部活動、生徒会活動など様々な活動に大変お忙しい中、本日、高校生議会に積極的に挑戦していただき、心から感謝を申し上げます。

市政一般に対する質問では、各学校の特徴を活かした内容で、活発で建設的な議論が行われ、市議会本議会さながらの会議となりました。いただきました貴重なご提案・ご意見を真摯に受け止め「定住満足度日本一・交流満足度日本一のまち」を目指してさらに努力をしてまいります。

皆さん方には、このような経験を通じて、気づき、考え、行動するといった主体性をさらに磨いていただき、自らの幸せとともに地域社会に貢献できる人に成長していただきたいと思っております。

結びに、本日の高校生議会の開催にご尽力を賜りました、永松市議会議長をはじめ市議会の皆様方、各高校の関係者、傍聴席の皆様方には、心から感謝を申し上げますとともに、高校生議員の皆さま方の輝かしい前途をご祈念申し上げ、閉会にあたってのお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（永松 郁君）

私からも一言お礼を申し上げたいと思っております。

コロナ禍で高校生議会も開催できませんでした。昨年度は書面開催というかたちになりました。市内各5校より、高校生議員がこのようなかたちで宇佐市議場に集結していただき、各校が特色ある質問をしていただきました。今後ですね、こんな高校生議会が今後また来年も続けられるよう議会としても努力してまいります。

そしてまた、高校生議員からいただいた貴重な一般質問、執行の皆さん方には実現できるところは鋭意努力していただきたいと思っておりますし、高校生議員の皆さん方、今後ふるさと宇佐、そしてまた宇佐市議会にいろんな興味をもっていただきたいと思っております。

輝かしい議員の皆さん方の前途を祝しながら、以上をもちまして、本日の日程をすべて終了したいと思っております。

これをもちまして、令和5年第6回宇佐市高校生議会の閉会いたします。

このあと、記念撮影を行いますので、副市長、教育長および高校生議員の皆さんは着席のまま、しばらくお待ちください。

それでは、長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

閉会 午後4時55分

この会議録の内容が間違いないことを確認する。

令和5年8月4日

宇佐市議会議長 永 松 郁